

月報

1985. 7 月 號

シンガポール日本商工會議所

＜ 目 次 ＞

(1985年 7 月号)

～ 総会特集号 ～

1985 年度年次総会	1
水戸会頭挨拶	6
新会頭挨拶	9
ご来賓挨拶	
橋本 大使挨拶	11
陳共存会長挨拶	13
1984 年度事業報告	15
1984 年度収支実績及び 1985 年度	51
理事会の動き	53
6 ～ 7 月の主な経済記事	56
広 報 欄	65
資料案内	67

1985 年度 年次総会

シンガポール日本商工会議所

日 時：1985 年 6 月 28 日（金） 午後 6 時～

場 所：ホテル・ニューオータニ（フェニックス・ボール・ルーム）

出席者数：123 名、委任状 202 名、合計 325 名

議事経過：

1. 総会成立の報告

西田事務局長より現在の出席者 81 名、委任状による出席者 202 名、合計 283 名であり、現在の会員数 467 名の過半数を上回っているので、定款第 21 条にもとづき本総会は有効に成立している旨の報告があった。
（本人の出席はその後 42 名増え、123 名が出席）



2. 議長の選任

定款第 23 条にもとづき 1984 年度会頭水戸 清氏が議長となった。

3. 開会宣言

水戸議長より 1985 年度年次総会の開会宣言があった。

4. 議 事

(1) 会頭挨拶

水戸会頭より、昨年度における会議所活動の回顧と今後の課題について所感が述べられた。(内容は後述の通り)



(2) 1984 年度事業報告

木村総務担当理事から、1984年度におけるシンガポール日本商工会議所の事業活動について事業報告書にもとづき説明があった。その後、引き続き一同に諮ったところ異議なく承認された。(詳細は、後述の「1984年度事業報告」をご参照下さい)

(3) 1984 年度会計報告並びに 1985 年度収支予算(案)

西田事務局長より、1984年度会計報告並びに 1985年度収支予算(案)について説明があった。引き続き沼野監事より「事業内容及び支出については月々の理事会で報告、承認されており、その使途は何れも当商工会議所の事業目的に合致している」との報告があった。その後、同案について諮ったところ異議なく承認された。

(4) AUDITOR 及び AUDITOR FEE について

西田事務局長から「本所 AUDITOR として TEO ENG TIAN & CO を引き続き任命し、AUDITOR FEE を年間 S \$ 700 としたい」旨提案が

あり、これを諮ったところ異議なく承認された。

(5)理事選挙結果

赤松選挙管理委員長より「1985年度理事選挙について、立候補者は届出締切時点（5月20日正午）で定款第36条Aに定める理事定数と同数の28名となり、理事選挙管理規定第10項により全員無投票当選となった」旨の報告があり、一同に諮ったところ異議なく承認された。



(6)正副会頭並びに推薦理事の選任

総会を暫時中断し、別室において先刻選任された理事により臨時理事会を開催、以下の正副会頭候補者及び推薦理事5名を選任した。その後、総会を再開し、一同に諮ったところ満場一致で承認された。

会 頭：榊原 輝典 氏 （丸紅）

副 会 頭：古新居 康 氏 （ジュロン・エンジニアリング）

" 長野 敏章 氏 （三井銀行）

" 田本 耕三 氏 （住友商事）

推薦理事：後掲の通り（5頁参照）

(7)名誉会頭の発表

1978年から当シンガポール日本商工会議所の理事、副会頭を歴任後、1980年12月から連続5期にわたり会頭を務められ、本所の発展はもとより、日星両国の経済協力の推進に多大の貢献をされた水戸清前会頭に、名誉会頭の称号を贈ることを臨時理事会において満場一致で決定した旨、榊原新会頭より報告があった。

以上で総会の全議事を終了し、引き続き榊原新会頭の就任挨拶の後、ご来賓の在シンガポール日本商工会議所の橋本 恕特命全権大使並びに中華総商会の陳 共存会長からご高話を拝聴した。

その後、ゲストを交えて懇親パーティを開催し、盛会裡に閉会した。



1985年度シンガポール日本商工会議所

選挙による理事並びに推薦理事

1. 選挙による理事 (28) (会社名ABC順)

NAME OF COMPANY :

1. THE BANK OF TOKYO. LTD
2. C. ITOH & CO., LTD.
3. THE DAI-ICHI KANGYO BANK. LTD.
4. HITACHI LIMITED
5. HITACHI METALS SINGAPORE PTE. LTD.
6. HYMOLD PTE. LTD.
7. JURONG ENGINEERING PTE. LTD.
8. MARUBENI CORPORATION
9. MATSUSHITA ELECTRONICS (S) PTE. LTD.
10. THE MITSUBISHI BANK. LTD.
11. MITSUBISHI CORPORATION.
12. MITSUBISHI SINGAPORE HEAVY INDUSTRIES (PTE) LTD
13. MITSUI & CO., LTD.
14. THE MITSUI BANK, LTD.
15. MITSUI O. S. K. LINES (SINGAPORE) PTE. LTD.
16. NC STAFLEX CO., PTE. LTD.
17. NEC SINGAPORE PTE. LTD.
18. NIPPON STEEL CORPORATION
19. NISSHO-IWAI CORPORATION
20. N.Y.K. LINE (SINGAPORE) PTE. LTD.
21. OHBAYASHI CORPORATION
22. OKAMOTO (SINGAPORE) PTE. LTD.
23. SINGAPORE DAIMARU PTE. LTD.
24. SINGAPORE TIME PTE. LTD.
25. SUMITOMO CORPORATION
26. THE TOKIO MARINE & FIRE INSURANCE CO., (S) PTE LTD
27. UNITED ELECTRONIC ENGINEERING CORPN. (PTE) LTD.
28. YOKOGAWA ELECTRIC SINGAPORE PTE. LTD.

NAME :

- MR. K. NAKAGAWA
- MR. T. EBIZUKA
- MR. K. SAITO
- MR. H. KIMURA
- MR. T. OGISHIMA
- MR. H. SAKUYAMA
- MR. Y. KONII
- MR. T. SAKAKIBARA
- MR. T. KOIDE
- MR. T. OGINO
- MR. H. TSUNODA
- MR. T. IZUMI
- MR. S. MUTOH
- MR. T. NAGANO
- MR. K. KAGAO
- MR. S. KURAMOTO
- MR. K. FUKINO
- MR. H. NOAKE
- MR. T. OKAZAKI
- MR. M. NAWA
- MR. H. HANASHIMA
- MR. K. MITSUMORI
- MR. T. HATA
- MR. N. KOBAYASHI
- MR. K. TAMOTO
- MR. N. MOCHIZUKI
- MR. T. KATSUYAMA
- MR. A. WATANABE

2. 推薦理事 (5名)

1. ANA HOTELS SINGAPORE LTD
2. CHIYODA SINGAPORE (PTE) LTD
3. JAPAN AIR LINES CO., LTD
4. KAJIMA CORPORATION
5. THE SUMITOMO BANK, LTD

- MR. S. UENO
- MR. Y. OHTSUKA
- MR. T. GOTO
- MR. Y. TOYODA
- MR. T. AKAMATSU

水戸会頭挨拶

シンガポール日本商工会議所



本日、ここにシンガポール日本商工会議所の1985年度年次総会が開催されるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、大変ご多忙にもかかわらず本日の総会にご来席下さいまして厚く御礼申し上げます。

ご高承の通り、当シンガポール日本商工会議所は1969年に設立され、昨年創立15周年を皆様方と一緒に祝うことができました。創立以来今日に至るまで迂余曲折はありましたが、常に会員各位の温いご支援・ご協力によりまして本所は着実に成長し、会員数は今では約470社と創立当初の7倍にも達するようになりました。

そして今や当シンガポール日本商工会議所はJCCIという呼び名で当地において広く知られるようになり、もはや在星日系企業のための経済団体にとどまらず、当国政府並びに地元経済社会にとっても欠くことのできない

重要な機関として認知されるまでになりました。換言すれば我々日系企業が当国の経済に重要な地位を占めているということでもあります。

私共といたしましては、このよう情勢を踏まえ、今日、単に会員企業のみを対象とした事業にとどまらず、シンガポールの発展並びに日星両国の友好関係増進のためには何を為すべきかを常に念頭に置きながら事業の展開を図っていかなければなりません。

例えば日本の労働省及び当国政府 N P B のご協力を得て、日本在外企業との共催で 1984 年度からスタートした労使関係セミナーは、良好な労使関係の確立ひいてはシンガポールの国家的課題である生産性向上の一助になればと願って企画したものであります。このセミナーは着実に、地道に 5 年間連続で行うもので、昨年の成績は極めて優秀で、当国政府及び経済団体より高い評価を受けました。今年も 20 名を日本に送りますが、他国及び他のチェンバーに例をみないこの JCCI の大型行事を皆様の努力とアイデアで日星両国の企業の発展に結びつけていただくよう切に望む次第であります。

また、再留学援助制度により元在日留学生を技術研修のため 6 カ月間、日本に派遣したほか、JUGAS との定期交流会議をスタートさせ、元在日大学卒業生との一層の交流に努めてまいりました。アセアンの日本留学生協会の年次総会が今年 Singapore で行われます。どうか皆様この大会が成功致しますようご協力ください。

その他、当国政府の要請に基づき各種審議会・諮問委員会に本所代表を派遣するとともに地元経済団体とも連携を深め、日星両国間の交流に尽くしてまいりました。

一方、対内的には会員相互の情報交換並びに交流を目的とした部会・委員会活動が従来に増して活発となり、年間開催回数は実に 130 回に及びましたが、これはひとえに会員の皆様方の商工会議所活動への積極的な参加を物語るものとして、私、大変嬉しく思っている次第です。

さて、順調に発展して参りましたシンガポール経済は昨年末から経済界全般に不況色が深まってきているように思われます。

当国においては、労働者の質は世界的に優秀であるとの記事が新聞に出たこともあります。我々企業は身近に感ずる生産性をよく見て、これにあまんじることなく、厳しく生産性向上に取り組まなければならないと思います。このことがひいては当国経済の発展につながります。これから当商工会議所のもとに今迄以上に結集して、お互いが協力し合える道を発見し、会員企業が腹をわって話し合い、JCCI 全員が一社たりとも落伍することなく、全員が栄えることを念願する次第であります。

顧みまするに、私は当シンガポール日本商工会議所の会頭に1980年初めて就任致しましたが、まもなくリー・カン・ユー首相がイスタナにおいて本所代表者との懇談会を催されました。その時に日本的経営を推進するよう指示されたのでありますが、爾来、当商工会議所の当地における立場は急速に重要性を増し、これに呼応して本所は当国政府機関あるいは地域社会への参加を積極的に進めてまいりました。本日をもちまして会頭の職を退くにあたり、これまで当シンガポール日本商工会議所の発展並びに日星両国の関係緊密化に些かなりとも貢献できたことを大変光栄に思いますとともに、今日まで大過なく任務を全うすることができましたのは、本所役員の方々の献身的なご助力と会員の皆様方の絶大なるご支援・ご協力の賜物と存じ、衷心より感謝申し上げる次第です。

最後になりましたが、会員の皆様方のますますのご発展とシンガポールの繁栄とご健勝をお祈り致しまして、私の挨拶とさせていただきます。有難うございました。

榑原新会頭挨拶

シンガポール日本商工会議所

会頭 榑原 輝典



丸紅の榑原と申します。先程の臨時理事会にてはからずもご出席の新理事の皆様から当シンガポール日本商工会議所の会頭にご推挙いただきました。私自身、大変光栄に存じ、有り難くお引き受けした次第であります。海外の日本人商工会議所として世界最大規模の当シンガポール日本商工会議所の会頭の重責を果たして全うできるのか、内心不安でいっぱいでございます。

私といたしましては、水戸前会頭が長年にわたって築かれました路線を踏襲し、当シンガポール日本商工会議所の一層の発展のために微力ながら最善の努力を払う覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、水戸前会頭のご挨拶にもございましたが、当商工会議所の役割は年とともに重要性を増しております。私共といたしましては今後とも会員のニーズに即した事業を積極的に展開していくとともに、当国政府、地元

社会の要請に応えていくよう努力してまいりたいと存じます。

つきましては、本日新たに選任されました副会頭並びに理事各位ともども全力を傾注して皆様のご期待にそいたいと思っておりますので、皆様のご支援・ご鞭達の程、よろしくお願い申し上げます。

とくに橋本大使におかれましては絶大なるご支援の程、お願い申し上げます。また、本日ご臨席いただきました中華総商会のタン会長さんにおかれましても何卒よろしくご支援・ご教授の程、お願い申し上げます。

橋本 恕大使挨拶

在シンガポール日本国大使館
特命全権大使



ご承知の通り、シンガポール経済は過去25年間にすばらしい発展を遂げてまいりました。とくに最近10年間の飛躍的な発展は驚異的なものがあると思います。

この成功の原動力は言うまでもなくシンガポールの優れた経営者、政府の指導と国民の絶ゆまざる努力があったことは申すまでもありません。しかし、率直に私の感想を申し上げますと、シンガポール日本商工会議所並びにメンバーの方々のお力もシンガポールの経済発展に寄与したと確信しております。

ご承知の通り、近年、日星間の政治、外交、経済、貿易、文化各方面にわたる友好協力関係は日増しに増大しています。この日星友好協力関係の根幹は申すまでもなく経済・貿易関係の強化ということであります。その意味におきましても、まさに皆様方がシンガポールと日本を結ぶ大きな掛

橋になっているということであろうと思います。

日星の経済・貿易協力、関係緊密化は双方にとって利益のあることだと思いますが、残念なことに最近、日星経済関係は一つの大きな曲がり角に来ております。最近シンガポールの財界の方から聞く話も日本商工会議所の会員の方から伺う話も明るい話よりも暗い話が圧倒的に多く、非常に難しい時期に差しかかっていると思います。しかし、人類史の中で経済の歴史を振り返ってみますと、私共が資本主義経済を追求する限りにおいて景気変動つまり景気の良い時と悪い時がどうしても相前後してでてくる、つまり景気変動は資本主義経済を追求する限りにおいては不可避に起こってきます。

現在は確かに苦しいのでありますが、シンガポールの経営者・財界人と皆様方の協力によって何とか再び好況の時代に入っていくことができるであろうという強い期待をもって今後とも皆様方のご奮闘をお祈りする次第であります。

先程、新会頭からよろしくご協力の程をとということがございましたが、私はじめ日本大使館一同何か皆様方のお役に立つことがありましたら全力をあげて協力するつもりですので、もし問題が起きましたら何なりとお申し出いただきたいと思います。

以上で私の挨拶とさせていただきます。

Message

Mr. Tan Keong Choon
President
The Singapore Chinese Chamber
of Commerce & Industry

Your Excellency the Ambassador of Japan to Singapore, Mr. Hashimoto, President of the Japanese Chamber of Commerce & Industry, Mr. Sakakibara, Distinguished Council Members, Ladies & Gentlemen



It is indeed a great pleasure and honour to be invited once again to address your Chamber on the occasion of your Annual General Meeting.

First of all, I wish to congratulate the new President and his council for being elected the JCCI, I also would like to express my admiration for the success of your outgoing President, Mr. Mito and his council for their contributions and services to the JCCI. Under the leadership of Mr. Sakakibara, I have no doubt that JCCI would continue to achieve its goals in the coming year.

As both the JCCI and the Singapore Chinese Chamber of Commerce and Industry are directly concerned with the international commercial and industrial development, I would like on this occasion, if I may, to say a few words on problems currently facing us.

First, historically, since time ancient, the world has had to grapple with:

- (i) racial conflicts;
- (ii) religious; and
- (iii) economic conflicts.

The world is still plagued with these problems - - - for instance, race and religion problems loom large in the Middle East and it is suspected that the recent incident of air disaster of India Airline arose from racial and religious conflicts.

On the economic front, there have been numerous peasants revolutions in the history of China. For 20 centuries there have been continuous struggles between the haves and the have-nots.

Following the 2nd world war, many countries were able to handle their religion and race problems in a more enlightening manner, therefore they have been able to live in harmony. But there have been also some extremists who have succeeded in creating chaos and setting up tension in a number of countries.

On the economic front, in many countries, the industrialisation has been adversely affected by the state welfarism set up under free democratic political system and by the trade unionism. These have led to high expenditures resulting in colossal deficits. Some countries have been living on their natural resources and others have resorted to foreign loans.

Even the USA is being confronted with soaring deficits as a result inter alia, of their high military expenditure in its role as the peace Keeper of the Free World.

The current international trade imbalance which has been sustained for sometime, now poses a very serious problem. If this is not checked in time, it would inevitably lead to protectionism and this in turn would lead to the collapse of international trade. If this should happen, we will have a recurrence of the Great Depression of the early 1930s.

The above is a brief observation of what happened in history, what took place in the last 40 years and what may be the future trend, unless efforts are made to alter it.

If such observations are of any value, then we should all put our heads together to work towards a more balanced international trade in order to forestall deterioration in the current unhealthy economic situation. As to the problems connected with race and religion, we could only hope that international politicians would be able to resolve these problems.

To conclude, I wish the JCCI every success in your endeavours.

Thank you,

1984年度事業報告

シンガポール日本商工会議所

1. 1984年のシンガポール経済

(1) 概況

1984年のシンガポール経済を概観すると、先進諸国の広範な景気回復により上半期には生産がハイペースで拡大し、下半期に入って米国景気のスローダウンとともに成長ペースも鈍化したものの、1984年通年の実質経済成長率（GDPベース）は8.2%を記録、1983年の7.9%を僅かながらも上回った。この結果、1984年の国内総生産は355億Sドル、国民1人当たりGNPも14,595Sドルに達した。

1984年のシンガポールの経済成長には外需の拡大が重要な役割を果たし、内需の伸びが6%と鈍化したのに対し、商品・サービスの輸出は9%の高い伸びを示した。この結果、総需要に占める外需の割合は1983年の52%から62%に上昇した。一方、内需全体の伸びは鈍化したものの機械設備投資は前年比10%増と高い伸びを示した。

経済成長率を部門別にみると、製造業が前年の2.1%から8.8%と著しく好転したほか、運輸・通信も10.2%と前年の7.9%を上回り、さらに商業・観光部門も5.7%と前年の4.4%を僅かながらも上回った。反面、建設部門の成長率は前年の28.7%から14.2%に半減し、金融・ビジネスサービス部門も前年の12.8%から10.5%に伸びが鈍化した。

全般的に生産が大幅に拡大したにもかかわらず労働力の有効活用、自動化、機械化等の進展により雇用の伸びが前年比1.3%の伸びにとどまった結果、1984年の生産性は1972年以来最高の6.7%と大幅に向上した。とくに運輸通信部門の生産性向上は最高の13.1%に達したほか製造業、建設業もそれぞれ8.1%、8.8%と高い伸びを示した。

賃金についてみると、1984年上半期の活発な経済活動を反映して1984年NWC勧告は\$27+4-8%（労働者の平均月給を\$670として換算すると平均10%に相当）の高水準となり、1984年8月の労働者の月収は前年同月比9.2%増となった。

物価は引き続き安定しており、消費者物価上昇率は2.6%にとどまった。1984年は輸入品が値下がりしたので、消費者物価上昇は国内要因によるものであり、自動車、ガソリン、タバコ、酒類の各税金とカラーテレビ受信料の引き上げがCPI上昇率の64%に寄与した。また、卸売物価はマイナス0.6%と2年連続低

下した。

国際収支は32億Sドルの黒字を示し、83年の22億Sドルを上回った。これは主に外国直接投資の回復と資本の継続的流入によるものである。この国際収支の好調によりシンガポール・ドルはほとんどの外国通貨に対し強くなった。また、1984年末の外貨準備高は227億Sドルに達した。

(2) 主要産業別動向

1 製造業部門

製造業の成長率は82年の5.7%減、83年の2.1%増に対して8.2%の著しい伸びを示した。製造業における生産活動の拡大は広範囲にわたった。リード役を果たしたのは電気・電子工業で、同業界は米国からのディスクドライブ、ディスクカートリッジ、コンピュータキーボードおよびプリンタの需要拡大により増産した。石油化学コンプレックスの操業開始により工業用化学品の生産も急増した。このほか金属製品、輸送機器、衣料品および印刷出版業も著しく改善したが、織物、製材および合板の生産は引き続き減少した。

製造業の雇用労働者数は83年に前年比6%減少した後、1%増加したが、これは主に電気・電子工業部門の生産活発化によるものである。

83年末現在、製造業外国投資の総固定資産額は111億Sドルにのぼり、82年末に比べ16%増加した。84年に承認された製造業投資計画は300件、18億1500万Sドルと83年を僅かに上回った。新規投資計画の多くがコンピュータ関連および電子部品工業に集中し、金属工業にもかなりの投資計画が寄せられた。

84年投資計画額のうち37%にあたる669百万Sドルは新規および多角化投資であり、コンピュータおよび電子部品工業がその主な投資先である。米国はじめ欧州、日本からの外国投資が全体の3分の2以上を占め、それらの多くは電子部品およびコンピュータ部門への投資である。

2 金融・ビジネスサービス部門

金融・ビジネスサービス部門はGDP成長寄与率では23.4%と最高水準を示したものの成長率は83年の12.8%から10.5%に鈍化した。主に株式市況の不振によるもので、シンガポール証券取引所の出来高は前年比16%減の30億株、82億Sドルに縮小した。また、国内金融活動も鈍化した。主に建設活動の減速により銀行貸付・貸越残高の伸びは83年の16%から8%に低下した。製造業向け貸出も減速したが、住宅ローンは住宅完成戸数の増加により高い伸びを示した。

オフショア銀行活動とアジアダラー市場は主にインターバンク活動により活発化した。アジアダラー市場規模は昨年中に15%拡大し、年末には1280億USD

ルに達した。また、シンガポール国際金融取引所（S I M E X）の開設と金融先物取引の開始が域内金融センターとしてのシンガポールの地位を高めた。

3 運輸通信部門

運輸通信部門は成長率を83年の7.9%から10.2%に高めた。通信サービスがその原動力であり、国際電話発信回数は31%増、海外テレックス発信回数も13%増となった。航空運輸サービスは旅客、貨物部門とも改善し、海運貨物取扱量（石油を除く）も寄港船舶数の減少にもかかわらず前年比14%増の高い伸びを示した。

4 商業・観光部門

商業・観光部門の成長率は83年の4.4%から5.7%と僅かながら改善した。これは主に再輸出と観光業の回復によるものである。昨年の対外貿易は数量的には非石油輸出の好調により8%増と83年の2倍近い伸びを示したものの金額的には石油および工業製品の価格低下により前年比6%増にとどまった。

石油を除く国産品輸出と再輸出はそれぞれ24%と10%の高い伸びを示した。国産品輸出は主に電気機器、事務機器、IC部品、ディスクドライブ、コンピュータキーボードおよびプリンタなど米国からの強い需要に支えられた。

一方、輸入は木材、棒鋼、土木工事機器の需要減少で低調だった。この結果、貿易赤字は83年の130億Sドルから100億Sドルに縮小した。

シンガポールの主要貿易取引国としては貿易取引全体の17%を占める米国が引き続き首位を占め、マレーシア、日本、EC、サウジアラビアがこれに続き、これら諸国全体でシンガポールの全貿易取引の63%を占めた。

観光業は外人訪星客が約300万人と5%増えたことにより若干回復したものの近年急増したホテルおよび小売業界にとっては大して救済にはならなかった。

観光業の一つの明るい側面は会議・展示会への海外からの訪星客が16%と著しく増えたことであり、世界的なコンベンションシティとしての地位を着々と築きつつあることである。

5 建設業部門

建設業はその成長率を83年の28.7%から14.2%に著しく減速したものの産業別では引き続き最も成長率の高い部門となった。

84年の成長は主に公共部門とくにHDB住宅建設の促進によってもたらされた。また地下鉄建設も建設業の成長にはずみをつけた。反面、住宅および商業用不動産の供給過剰のため民間部門における大型プロジェクトの着工は非常に少なく、建設工事はもっぱら前年以前からの継続プロジェクトに限られていた。

2 日星経済関係

まず日星貿易関係をみると、対日輸入・輸出ともそれぞれ5%、13%伸び、貿易取引全体では83年の4%減から一転して7%増の160億Sドルにのびた。この結果、日本はシンガポールの貿易取引全体の14%を占め、シンガポールの貿易パートナーとしての地位は83年同様米国、マレーシアに次いで第3位を維持した。

対日輸入品目では電子部品のほか電気機器・工作機械のような資本財、棒鋼や鋼板等の建築資材が主なものである。一方、対日輸出品目としては石油製品が大幅に増加したほか電子部品や時計部品、ゴム等の原料も増加した。しかし、医薬品とくにペニシリンの輸出は引き続き減少した。

対日貿易バランスは対日輸出の顕著な伸びにもかかわらず赤字幅が83年の65億Sドルから64億Sドルと僅かに縮小したにとどまった。

つぎに84年の日本の対シンガポール投資約束額は83年とほぼ同水準にとどまった。日本の投資がかなり低水準となったのは、日本企業が貿易摩擦回避のため先進国への工場進出に走ったこと、および高度の自動化により低廉豊富な労働力を求めて発展途上国に投資する必要性が低下してきたためとみられている。

一方、シンガポール政府が最も力を入れている生産性向上運動は引き続き活発に展開されている。生産性向上の原動力である人的資源の育成に関して日本政府とNPB（国家生産力局）との間に締結されたアセアン人造りプロジェクトも2年目に入り、当地の生産性運動の定着化と普及促進、研修プログラム開発、NPB職員の研修等の面で日本人専門家が活躍している。当シンガポール日本商工会議所としても本所の提唱でNPBが企画したINTERNATIONAL EXPOSITION OF QC CIRCLESに日本から5社7チームを派遣するとともに、生産性向上に不可欠の良好な労使関係を確立する一助としてシンガポリアンに日本の労使関係を紹介するセミナーを主催し、大変好評を博した。このほか生産性向上月間には例年通り個別企業レベルでも種々の生産性向上運動を展開するなど在星日系企業全体として積極的に協力した。

なお、日本大使館によれば84年10月1日現在で在星日系企業数（駐在員事務所を含む）は655社と推計されている。

3 シンガポール日本商工会議所の活動概要

（1）総括

1984年度において創立15周年を迎えたシンガポール日本商工会議所は、会員の要望並びに当国政府、地元社会の要請等を踏まえて対内的にも対外的にも新規事業を含めて一段と多様化しつつ積極的な事業活動を展開した。

まず対内的には会員の利益及び相互の意思疎通に資するため、部会・委員会活動、広報活動等従来の事業活動を充実・強化するとともに、時流に即した新規事業の実施に努めた。具体的な新規事業としては、先ず労使関係セミナーを実施した。日

本政府労働省とも協議の上、日本在外企業協会との共催により実施する今後5年間にわたる同セミナーは、当地における良好な労使関係の確立ひいてはシンガポールの国家的課題である生産性向上の一助となれど願って企画したものである。初年度にあたる84年度には、先ず7月1日から8日までエリック・チョン国會議員を団長としてローカルの人事・労務担当幹部、労組幹部、政府関係者18名を労使間コミュニケーション・メカニズム研究のため日本に派遣した。また、同年11月にはより多くのシンガポリアンに日本の労使関係を紹介するとともに7月のスタディ・ミッションのフォロー・アップもかねて、日本から労働問題の専門家4名を招へいしてセミナーを開催したところ、日系企業、非日系企業あわせて合計500名近い参加者があった。なお、11月のセミナーには来賓としてジャヤクマ労働大臣並びに橋本大使をお迎えし、とくにジャヤクマ大臣からはオープニング・スピーチを頂いた。

留学生関係では、再留学援助制度にもとづき第1期研修生としてNGEE ANN POLY TECHNIC電気工学科講師のMR LOCK KAI HONGを84年2月から7月までの半年間、日本の日立製作所に派遣した。また、元在日大学卒業生との交流を一層深めるため、JCCII-JUGAS定期交流会議をスタートさせた。

このほか84年11月20日にはシンガポール日本商工会議所創立15周年記念パーティーを開催、来賓としてお招きしたDR WONG国務大臣（兼NPB長官）、橋本大使及び永田日本在外企業協会会長からご祝辞を頂いた。

また、従来通り毎月の定例理事会ははじめ部会・委員会活動に加えて会員講演会、セミナー、会員懇親パーティーを開催した。とくに84年度においては部会活動の活発化に努め、その一環として第三工業部会でタイ国投資環境視察団を派遣したほか、第一工業部会、第二工業部会が共同して「最近の労働条件及び福利厚生等の実態調査」を実施し、調査結果を全会員の参考に供した。

広報活動としては本所機関誌である「月報」を毎月発行したのをはじめ業種別「会員名簿」（和文・英文併記）、「シンガポールの概況」を適時改定したほか、「タイ国投資環境視察団報告書」、「最近の労働条件及び福利厚生等の実態調査報告書」を取りまとめ、全会員に配布した。また、シンガポールにおける企業経営ガイドブックとして好評の「トップ・マネジメントのためのオリエンテーション」の全面改訂に着手した。

意見活動の主なものとしては、例年通りNPBに対し生産性向上策に関連した提言を行ったほか、NWC勧告に関する意見を取りまとめて具申した。

84年度中には村田通産大臣御一行、三木元総理大臣御一行、稲山経団連会長を団長とする訪アセアン経団連ミッション等が相次いだ。が、本所ではこれら日本からの官民要人並びに各種ミッションを迎えて懇談会を随時開催し、当地事情の紹介及び相互交流に努めた。

一方、対外的にはまず J C C I - N P B P E R M A N E N T D I A -
L O G U E C O M M I T T E E を設置し、毎月定例会議を開催して日本の経営を
当地に導入する上での問題点等について N P B へ出向している日本人専門家と討議
した。また、シンガポール商工会議所連合会、中華総商会、国際商業会議所にとど
まらずその他の在星関係機関との交流拡大に努めた。その一環として A M E R I -
C A N B U S I N E S S C O U N C I L (A B C) 、 B R I T I S H B U -
S I N E S S A S S O C I A T I O N (B B A) 、 G E R M A N B U S I -
N E S S G R O U P (G B G) 、シンガポール商工会議所連合会 (S F C C I)
、製造業者協会 (S M A) 、及びシンガポール経営者連盟 (S N E F) と初めて共
同して " N A T I O N A L E M P L O Y E R S ' S Y M P O S I U M O N
W O R K I N G P A R E N T S " を開催し、成功を収めた。シンガポール電子工
業協会とも懇談し、意思疎通に努めた。さらに 85 年 3 月 15 日には在星関係機関
との一層の交流促進を目指して第 1 回 J C C I F R I E N D L Y G O L F
M A T C H を企画したところ、9 機関 18 名の代表者が参加した。

例年通り当国政府の要請に応じて N A T I O N A L W A G E S C O U N -
C I L (N W C) 、 N A T I O N A L P R O D U C T I V I T Y C O U N -
C I L (N P C) の政府審議会はじめ N A T I O N A L P R O D U C T I -
V I T Y B O A R D (N P B) 、 V O C A T I O N A L A N D I N D U S -
T R I A L T R A I N I N G B O A R D (V I T B) 、 I N S T I T U T E
O F S O U T H E A S T A S I A N S T U D I E S (I S E A S) に本所代
表を派遣した。このほかシンガポール国際商業会議所にも本所代表を派遣し、連繫
を図っている。

以上の会議所活動を支えてきた会員は年度中に 28 社増えて 1985 年 3 月末現
在 466 社となり、世界各地の日本 (人) 商工会議所の中で法人ベースで最大規模
を誇っている。

以下、本所の 1984 年度における事業を具体的に概略する。

(2) 対内的事業

1 会合活動

1984 年度の会合活動は 6 月 22 日 (金) に 84 年度総会を開催、83 年度事
業報告並びに会計報告の承認を得るとともに 84 年度予算を決定した。また、選挙
による理事 23 名、推薦理事 5 名の承認を得るとともに正副会頭を選任した。なお
、総会席上、正副会頭の選任に入る前に「副会頭を 3 名に増員する」緊急動議があ
り、また正副会頭選任後、「選任理事定数を 1985 年度から 5 名増員し、28 名
にする」緊急動議が提出されたが、何れも異議なく承認された。これら緊急動議の
内容は定款変更が必要なため、その後大蔵省に申請し承認された。

理事会は第 177 回から第 188 回までの定例理事会に加えて臨時理事会を 1 回

、計13回開催した。また、正副会頭会議のほか、事業運営の円滑な推進を図るため総務、組織、企画、渉外、財務担当理事で構成する運営担当理事会を原則として月1回開催した。

部会・分科会は幹事会も含めて年間31回開催し、会員相互の情報交換並びに交流に努めた。また委員会活動としては常設の広報委員会及び経営研究委員会の年間開催回数がそれぞれ17回、15回に及んだのをはじめ、84年8月に新たに設置されたJCC I-NPB PERMANENT DIALOGUE COMMITTEEも原則として月1回のペースで開催された。

生産性、福利厚生、労使関係セミナー、NWC、元在日留学生関係促進等の諸問題については問題別各担当理事会を年間17回開催し、討議した。

全会員を対象とした事業としては従来からの会員講演会、会員懇親パーティに加えて84年7月と11月に労使関係セミナーを実施した。特に84年7月の労使セミナーにおいては応募のあった会員企業の中から10名（派遣人員18名のうち10名を会員企業、8名をその他から選考）のローカル・スタッフを選考し、日本に派遣した。また、84年11月20日には本所創立15周年記念行事として記念講演会及び祝賀パーティを開催した。

以上の会合活動は年間127回に及び、活発な事業活動をうらづけている。

2 要人、ミッションの受け入れ

84年度中に村田通産大臣御一行、三木元総理大臣御一行、稲山経団連会長を団長とする訪アセアン経団連ミッションなどを迎えて懇談会、歓迎レセプションを開催した。また、日本の各機関から派遣されたミッションの受け入れに協力した。こうした要人、ミッションの受け入れは年間34件に及んだ。

3 広報活動

本所機関誌である「月報」を、広報委員会においてその内容の充実を図りつつ編集し、毎月号発行した。また、業種別「会員名簿」（和・英併記）の編集のスピード・アップを図るため、初めてコンピュータを用いて作成した。「シンガポール概況」も適時、内容を更新した。こうした従来からの出版物に加え、「最近の労働条件及び福利厚生等の実態調査報告書」及び「タイ国投資環境視察団報告書」を取りまとめ会員の参考に供した。

（3）対外的事業

1 現地政府機関への代表者派遣及び意見具申

当国政府の要請に応じてNWC、NPCの審議会にそれぞれ本所代表3名を派遣したほか、NPB、VITB、ISEASにもBOARD MEMBERを派遣し、在星日系企業の意見反映並びに日本の事情紹介に努めた。このほかNPC、NPB関係の各種小委員会にも積極的に代表を派遣し、当国政府に協力した。各種小委

員会の主なものとしてNPC関係では、COMMITTEE ON PRODUCTIVITY THROUGH QUALITY AND RELIABILITY MOVEMENT (CPQR), NATIONAL STEERING COMMITTEE ON LABOUR-MANAGEMENT COOPERATION, SUB-COMMITTEE ON EDUCATION OF STUDENTS、NPB関係ではTASK FORCE ON PROMOTION OF FEMALE PARTICIPATION IN THE LABOUR FORCE, ADVISORY COMMITTEE ON TRAININGなどがあげられる。

また、84年8月にJCCI-NPB PERMANENT DIALOGUE COMMITTEEを発足させ、本所代表とNPBの日本人専門家との間で日本の経営管理の導入、生産性向上対策、企業内福利厚生制度等について定期的に意見交換を行った。

2 現地関係機関との交流

従来通りシンガポール国際商業会議所に本所代表を派遣したほか、1984年度からシンガポール商工会議所連合会、中華総商会、シンガポール経営者連盟といった各機関毎に担当理事を決め、交流促進に努めた。例えばSNEFとはNWCに関して度々意見交換の場をもったほか、要請に応じてセミナーに講師を派遣するなど協力した。また、初めての試みとしてABC, BBA, GBG, SFCCI, SMA, SNEFと共同して”NATIONAL EMPLOYERS' SYMPOSIUM ON WORKING PARENTS”を開催し、成功を収めた。シンガポール電子工業協会ともローカルの電子部品メーカーと日系企業との取引可能性や技術移転等について懇談した。さらに85年3月には在星関係機関とのより一層の交流拡大をめざして第1回JCCI FRIENDLY GOLF MATCHを開催した。

(4) 会 合 活 動

1. 総 会

●年次総会

日時：1984年6月22日（金） 午後6時—

場所：シャングリラ・ホテル

- 議件：1. 総会成立の報告
2. 議長選任の報告
（定款23条により現会頭が議長）
3. 開会宣言
4. 現会頭挨拶
5. 1983年度事業報告（案）
6. 1983年度会計は報告・1984年度収支予算（案）
7. 内部オーデーターよりの報告
8. AUDITOR FEE及びAUDITOR FEE
9. 理事選挙結果
（総会一時休憩）
10 正副会頭並びに推薦理事の選任
（臨時理事会開催）
11 正副会頭の選任結果
12 新会頭挨拶並びに推薦理事の発表

ご来賓挨拶

在シンガポール日本国大使館
シンガポール商工会議所連合会

特命全権大使
会 長

深田 宏 氏
林 継民 氏

カクテル・パーティ

GARDENIA ROOM

閉会

2. 理 事 会

●第177回

日時：1984年4月10日（火） 午後12時30分—

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議件：1. 前回議事録承認
2. 審議事項
（1）総務担当理事・監事・顧問の選任について
（2）選挙管理委員会の設置について
（3）1984年度年次総会並びに選挙スケジュールについて
（4）天皇誕生日における日本特集号への広告掲載について
（5）労使関係セミナーのカキュラム、予参、参加者の選考方法について
（6）1984年国際貿易・投資コンベンション開催に関する大阪商工会議所からの協力依頼について
3. 報告事項
（1）部会・委員会等開催報告について
4. 入・退会
5. 会計報告

●第178回

日時：1984年5月8日（火） 午後12時30分—

場所：シンガポール日本商工会議所

黒岩理事帰国挨拶
後藤理事転勤挨拶
片山オブザーバー帰国挨拶

- 議件：1. 前回議事承認
2. 審議事項
（1）1983年度事業報告（案）について
（2）1984年度宗収支決算及び1984年度収支予算について
（3）1984年度年次総会次第（案）について

- (4) AUDITORの選挙とAUDITOR FEE
- (5) 副会頭の増員について
- (6) 顧問内規の改定について
- (7) HON SUI SEN MEMORIAL LIBRARY FUN について
- 3. 報告事項
 - (1) 理事選挙中間報告
 - (2) 労使関係セミナーの進捗状況について
 - (3) 部会・委員会等報告について
- 4. 入・退会
- 5. 会計報告

●第179回

日時：1984年6月12日（火） 正午ー
 場所：SICC (OLD)、BUNKER'S ROOM
 議件：1. 前回議事録承認

- 2. 審議事項
 - (1) PERMANENT DIALOGUE COMMITTEE 設置に関するNPBの提案について
 - (2) NATIONAL EMPLOYERS SIMPOSIUM ON WORKING PARNENTS 開催に関するSNEF提案について
 - (3) 本所事務局のレンタル契約改定に関するCPF BOARD の提案について
 - (4) 昭和59年度経済協力貢献者表彰について
 - (5) 副会頭の増員について
 - (6) 本所理事定数の検討改定について
 - (7) 事務局長の労働条件改定について
- 3. 報告事項
 - (1) 理事選挙結果
 - (2) 第1回労使関係セミナー派遣者選考結果
 - (3) 部会・委員会等開催報告
- 4. 入・退会
- 5. 会計報告

●第180回

日時：1984年7月2日（月） 午後3時ー
 場所：シンガポール日本商工会議所
 議件：1. 前回議事録承認

- 2. 審議事項
 - (1) 各理事の担当部門について
 - (2) 政府等関係機関への代表者派遣について
 - (3) 監事・オブザーバーの選任について
 - (4) NPBへの提言事項について
 - (5) 独立記念日の広告掲載について
 - (6) 日本商工会議所の特別会員加入について
- 3. 報告事項
 - (1) 部会・委員会等開催報告について
- 4. 入・退会
- 5. 会計報告

●第181回

日時：1984年8月14日（火） 午後12時30分ー
 場所：シンガポール日本商工会議所
 議件：1. 前回議事録承認

- 2. 審議事項
 - (1) 顧問の委嘱について
 - (2) 昭和59年度経済協力貢献者の推薦について
 - (3) 本所事務局委員（ローカル・スタッフ3名）の労働条件改定について
 - (4) TRADE & INDUSTRY FAIR 85に關ず中華總商會からの協力依頼について
 - (5) 本所創立15週年記念事業について
 - (6) 國際人育成のためのシンポジウム開催について
 - (7) COWEC SCHEMEに關するパイロット・カンパニーの推薦に

- (8) 再留学援助制度による派遣研修生の帰国報告について
- 3. 報告事項
 - (1) 第1回労使関係セミナー報告について
 - (2) NPC・NPB関係の本所代表者派遣について
 - (3) 部会・委員会等開催報告について
- 4. 入・退会
- 5. 会計報告

●第182回

日時：1984年9月11日（火） 午後12時30分～

場所：シンガポール日本商工会議所

議件：1. 前回議事録承認

- 2. 審議事項
 - (1) 本所創立15周年記念事業について
 - (2) 労使関係セミナー（シンガポール開催）について
 - (3) MALAYSIAN INDUSTRIAL DEVELOPMENT AUTHORITY 主催JOHORE投資環境視察ツアーについて
 - (4) CHILD CARE CENTRE 設置並びにCHILD CARE SERVICES DONATION DRAW 1985 N I に関するNTUCからの要請について
- 3. 報告事項
 - (1) 第1回シンガポール・日本労使関係セミナー帰国報告プレス・コンファレンス開催について
 - (2) NATIONAL EMPLOYERS SYMPOSIUM ON WORKING PARNTS 開催について
 - (3) 国際人育成シンポジウムの後援について
 - (4) 中華総商会主催TRADE & INDUSTRY FAIR '85への協力について
 - (5) IBC-TRIO '85の進捗状況について
 - (6) 部会・委員会等開催報告について
- 4. 入・退会
- 5. 会計報告

●第183回

日時：1984年10月9日（火） 午後12時30分～

場所：シンガポール日本商工会議所

議件：1. 前回議事録承認

- 2. 審議事項
 - (1) 本所創立15周年記念事業実施要領について
 - (2) 労使関係セミナー・シンガポール開催要領について
 - (3) 「トップ・マネジメントのためのオリエンテーション」の改定について
- 3. 報告事項
 - (1) 部会・委員会等開催報告について
 - (2) 第三工業部会バンコク投資環境調査団報告について
- 4. 入・退会
- 5. 会計報告

●第184回

日時：1984年11月13日（火） 午後12時30分～

場所：シンガポール日本商工会議所

議件：1. 前回議事録承認

- 2. 審議事項
 - (1) 労使関係セミナー（シンガポール開催）の進捗状況と当日の運営について
 - (2) 本所創立15周年記念事業の進捗状況と当日の運営について
 - (3) 1984年度上期の予算執行と下期の収支見通しについて
- 3. 報告事項
 - (1) 部会・委員会等開催報告について
- 4. 入・退会
- 5. 会計報告

●第185回

日時：1984年12月11日（火） 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

議件：1. 前回議事録承認

2. 審議事項

- (1) 本所事務局員への賞与支給について
- (2) 本所ローカル・スタッフの永年勤続表彰について
- (3) 本所女子職員の出産休暇及び出産祝金について
- (4) 本所創立15周年御祝金の使途について
- (5) 1984年労使関係セミナー収支決算（案）について
- (6) 本所創立15周年記念行事決算（案）について
- (7) 在星関係機関との懇親ゴルフ大会開催について
- (8) 再留学援助制度派遣候補者の推薦依頼について
- (9) COMMUNITY CHESTのCORPORATE GIFTS COMMITTEEへの本所代表者派遣要請について
- (10) SICC SPECIAL CORPORATE MEMBER募集について

3. 報告事項

- (1) 労使関係セミナー並びに本所創立15周年記念行事開催報告について
- (2) 部会・委員会等開催報告について

4. 入・退会

5. 会計報告

●第186回

日時：1985年1月8日（月） 午後1時ー

場所：SICC BUKIT COURSE

議件：1. 前回議事録承認

2. 審議事項

- (1) 村田通産大臣との昼食懇談会開催について
- (2) 経団連ミッションの来星について
- (3) 日本生産性本部派遣の生産性ミッションとの懇談会開催について
- (4) 在星関係機関との懇親ゴルフ大会開催について
- (5) JUGASとの定期交流プログラムについて
- (6) 会員懇親パーティー開催について
- (7) 改正EMPLOYMENT ACTの解釈に関する質問状の提出について
- (8) 労使協力のあり方に関するNPBの諮問について
- (9) 剰余金の運用について

3. 報告事項

- (1) 部会・委員会等開催報告について

4. 入・退会

5. 会計報告

●第187回

日時：1985年2月12日（火） 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

議件：1. 前回議事録承認

2. 審議事項

- (1) 1985年労使関係セミナー開催について
- (2) 金融保険部会担当理事の選任について
- (3) VITBへの本所代表者派遣について
- (4) 労使協力推進プログラムに関するNPBの諮問に対する答申について
- (5) NPCからの新入社員教育講師推薦依頼及びIEQCC85への参加要請について
- (6) 大阪工業会東南アジア環境問題視察団への便宜供与依頼について

3. 報告事項

- (1) 経団連ミッションについて
- (2) 会員懇親パーティーについて
- (3) 在星関係機関との懇親ゴルフ大会について
- (4) SICCとのゴルフ対抗戦について

- (5) 公用車の購入について
- (6) 部会・委員会等開催報告について
- 4. 人・退会
- 5. 会計報告

●第188回

日時：1985年3月12日(火) 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

議件：1. 前回議事録承認

2. 審議事項

- (1) ASEAN地域元在日大学卒業生協会第6次総会への協力について
- (2) 1985年度理事選挙の進め方について
- (3) 日本人診療所運営委員会への本所代表派遣について
- (4) シンガポール日本人墓地・御堂落慶記念レセプションについて
- (5) NTUC CHILD CARE CENTREへの寄付協力依頼について
- (6) 給与振込制促進方に関するCOMMICTの協力要請について
- (7) 在星関係機関との懇親ゴルフについて
- (8) NWC

3. 報告事項

- (1) 部会・委員会等開催報告について
- 4. 人・退会
- 5. 会計報告

●臨時理事会

日時：1984年6月22日(金) 午後6時ー

場所：SHANGRI-LA HOTEL

議件：正副会頭の選任

●正副会頭、運営担当理事会議

日時：1984年4月14日(土) 午後7時ー

場所：山源
懇談会

●正副会頭会議

日時：1984年6月27日(水) 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

議件：新年度の事業運営について

3 運営担当理事会議

●日時：1984年4月4日(水) 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議件：1. 総務担当理事の選任について
2. 選挙管理委員会の設置について
3. 1984年度年次総会並びに選挙スケジュールについて
4. 豆原総務担当理事送別ゴルフ並びに正副会頭・運営担当理事合同会議の開催について
5. 会員格付基準改定依頼に対する会員の反応について
6. 労使関係セミナーの進捗状況について
7. 1984年国際貿易・投資コンベンション開催に関する大阪商工会議所からの協力依頼について
8. 天皇誕生日における日本特集号への広告掲載について

●日時：1984年5月3日(木) 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議件：1. 1983年度事業報告(案)
2. 1983年度収支決算及び1984年度収支予算(案)
3. 1984年度年次総会次第
4. AUDITORの選任とAUDITOR FEE

5. 副会頭の増員について
6. 顧問内規の改定について
7. HON SUI SEN MEMORIAL LIBRARY
FUNDへの寄付要請について
8. 労使関係セミナーの進捗状況について
9. 石油化学工業調査団歓迎夕食会について

●日時：1984年6月4日（月） 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議件：1. PERMANENT DIALOGUE COMMITTEE設置に関するNPB提案について
2. NATIONAL EMPLOYERS SIMPOSIUM ON WORKING PARENTS開催に関するSNEF提案について
 3. 本所事務局のレンタル契約改定に関するCPF BOARD提案について
 4. 昭和59年度経済協力貢献者表彰について
 5. 副会頭の増員について
 6. 本所理事定数の検討について
 7. 事務局長の労働条件改定について

●日時：1984年8月7日（火） 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議件：1. 顧問の委嘱について
2. 昭和59年度経済協力貢献者被表彰者の推薦見送りについて
 3. 本所事務局員（ローカル・スタッフ3名）の労働条件改定について
 4. 本所創立15周年記念事業について
 5. 部会・委員会組織の検討について
 6. TRADE & INDUSTRY FAIR 85に関する中華総商会からの協力依頼について
 7. 事務局のリース契約更新について

●日時：1984年9月4日（火） 午後3時ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議件：1. 本所創立15周年記念事業について
2. 第1回シンガポール・日本労使関係セミナー（日本開催）帰国報告プレス・コンファレンス開催について
 3. 労使関係セミナー（シンガポール開催）について
 4. NATIONAL EMPLOYERS SYMPOSIUM ON WORKING PARENTS開催について
 5. 中華総商会主催TRADE & INDUSTRY FAIR 85への協力について
 6. CHILD CARE CENTRE設置に関するNTUCからの協力要請について

●日時：1984年10月2日（火） 午後3時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議件：1. 本所創立15周年記念事業実施要領について
2. 労使関係セミナー（シンガポール開催）実施要領について

●日時：1984年11月6日（火） 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議件：1. 労使関係セミナーの進捗状況と運営要領
2. 本所創立15周年記念事業の進捗状況と運営要領
 3. 1984年度上期の予算執行状況と下期の収支見通し
 4. SNEF主催INDUSTRIAL RELATIONS ORIENTATION PROGRAMME FOR TOP FOREIGN MANAGERSへの講師派遣要請について
 5. 四国経済連合会・四国生産本部共済催アセアン経済視察団による夕食懇談会への出席依頼について

●日時：1984年12月4日（火） 午後3時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議件：1. 本所事務局員の賞与支給について
2. 本所創立15周年御祝金の使途について
3. 労使セミナーの収支決算(案)について
4. 本所創立記念事業決算報告について
5. 本所事務局員の出産休暇について
6. 四機関連絡会議の開催について
7. 在星関係機関との懇親ゴルフ大会開催について
8. 再留学援助制度及びJUGASとの定期交流について
9. SICCのSPECIAL CORPORATE MEMBER募集について
10. COMMUNITY CHESTのCORPORATE GIFTS COMMITTEEへの本所代表派遣要請について

●日時：1985年1月7日(月) 午前10時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議件：1. 村田通産大臣との昼食懇談会開催について
2. 経団連ミッションの来星について
3. 日本生産性本部派遣の生産性ミッションとの懇談会開催について
4. 在星関係機関との懇親ゴルフ大会開催について
5. JUGASとの定期交流プログラムについて
6. 会員懇親パーティ開催について
7. 改定EMPLOYMENT ACTの解釈に関する質問状の提出について
8. 労使協力のあり方に関するNPBの諮問について
9. 剰余金の運営について

●日時：1985年2月12日(火) 午前11時45分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議件：1. 1985年労使関係セミナー開催について
2. 金融保険部会担当理事の選任について
3. 大阪工業会東南アジア環境問題視察団への便宜供与依頼について
4. SICCからのゴルフ対抗戦申し入れについて

●日時：1985年3月6日(水) 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議件：1. 1985年度理事選挙の進め方について
2. NTUC CHILD CARE CENTRES設置に関する寄付依頼について
3. 日本人会診療所運営委員会への本所代表者派遣について
4. 事務局長への給与支払方法の変更と事務局長労働条件内規の改定について
5. 在星関係機関との懇親ゴルフ大会の進捗状況について
6. 会員懇親パーティの進捗状況について
7. ASEAN地域元在日大学卒業生協会大6次総会への協力について

4 部 会

●第一工業部会

*7月例会

日時：1984年7月 6日(金) 午後3時ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議題：1. 正副部会長の改選
2. NWC勧告の実施について

*8月例会

日時：1984年8月30日(木) 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所

- 議題：1. 「最近の労働条件・福利厚生等の実態に関する調査」結果について

*11月例会

日時：1984年11月30日(金) 午後7時ー

場所：CN-WEST LEISURE PARK

議題：1. 最近の理事会の動き

●第二工業部会

＊5月例会

日時：1984年5月4日（金） 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所
幹事会

日時：1984年5月24日（木） 午後7時ー

場所：CN-WEST LEISURE PARK
意見交換

＊7月例会

日時：1984年7月10日（火） 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所
議題：1. NWC勧告について

日時：1984年7月23日（月） 午後12時30分ー

場所：CN-WEST LEISURE PARK
幹事会

日時：1984年7月30日（月） 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所
議題：1. 正副部会長の選任について
2. 「最近の労働条件・福利厚生等の実態に関する調査」結果報告について

＊8月例会

日時：1984年8月31日（金） 午前10時30分ー

場所：MYOJO FOODS CO. (S) PTE. LTD.
議題：1. 工場見学

2. 労務管理について懇談

＊12月例会

日時：1984年12月11日（火） 午後7時ー

場所：KING'S HOTEL
議題：「ジョブ・ホッピングと労使関係」
講師 NPB日本人専門家
井上 甫 氏

＊1月例会

日時：1985年2月1日（月） 午後7時ー

場所：JURONG COUNTRY CLUB
議題：1. 正副部会長の改選について
2. 今後の部会運営について
3. 労使協力推進のためのトレーニング・プログラムのあり方について

＊3月例会

日時：1985年3月14日（木） 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所
幹事会

●第三工業部会

＊6月例会

日時：1984年6月7日（木） 午後12時30分ー

場所：シンガポール日本商工会議所
議題：1. 貸金調査結果について
2. NWC勧告について

***8月例会**

日時：1984年8月2日（木） 午後12時30分ー
場所：シンガポール日本商工会議所
議題：1. 正副会頭の選任について
2. NWC勧告の実施状況について

***9月例会**

日時：1984年9月21日（金）ー23日（日）
場所：バンコク
バンコク投資環境調査団

***11月例会**

日時：1984年11月16日（金） 午後7時ー
場所：CN-WEST LEISURE PARK
議題：1. タイ投資環境視察団報告

***3月例会**

日時：1985年3月20日（水） 午後7時ー
場所：CN-WEST LEISURE PARK
議題：1. 部会長の改選について
2. NWC調査結果について

日時：1985年 3月22日（金） 午後12時30分ー
場所：シンガポール日本商工会議所
幹事会

●建設部会

***6月例会**

日時：1984年6月6日（水） 午後12時30分ー
場所：シンガポール日本商工会議所
議題：1. 建設部会担当理事の推薦について
2. 今後の部会運営について

***7月例会**

日時：1984年7月18日（水） 午後12時30分ー
場所：シンガポール日本商工会議所
議題：1. 正副部会長の選任について
2. 今後の部会運営について
3. シンガポール建設業協会新館建設資金協力について

***10月例会**

日時：1984年10月12日（金） 午後12時30分ー
場所：シンガポール日本商工会議所
議題：1. シンガポール建設業協会新館建設資金協力について
2. 今後の部会運営について

●流通サービス部会

***7月例会**

日時：1984年7月12日（木） 午後12時30分ー
場所：シンガポール日本商工会議所
議題：1. 部会長の選任について
2. 今後の部会運営について
3. NWC勧告について

***9月例会**

日時：1984年9月12日（水） 午後12時30分ー
場所：シンガポール日本商工会議所
議題：1. 「選挙の行方」（仮題）
シンガポール・モニター 編集部次長 MR. TOH

2. 情報交換

●運輸通信部会

*7月例会

日時：1984年7月27日（金） 午後12時30分ー
場所：シンガポール日本商工会議所
議題：1 正副部会長の選任について
2 今後の部会運営について

*9月例会

日時：1984年9月17日（月） 午前10時ー
場所：シンガポール日本商工会議所
講演：「日本における国際通信の動向」
講師： 国際電信電話（株）
データ通信部長 小関 康雄 氏
（金融保険部会・貿易部会との共催）

●金融保険部会

*9月例会

日時：1984年9月17日（月） 午前10時ー
場所：シンガポール日本商工会議所
講演：「日本における国際通信の動向」
講師： 国際電信電話（株）
データ通信部長 小関 康雄 氏
（金融保険部会・貿易部会との共催）

●貿易部会

*9月例会

日時：1984年9月17日（月） 午前10時ー
場所：シンガポール日本商工会議所
講演：「日本における国際通信の動向」
講師： 国際電信電話（株）
データ通信部長 小関 康雄 氏
（金融保険部会・貿易部会との共催）

●繊維分科会

*7月例会

日時：1984年7月19日（木） 午後12時30分ー
場所：シンガポール日本商工会議所
議題：SINGAPORE GARMENT GOODS FASHION
SHOW IN TOKYOに関するTDBの協力要請について

*12月例会

日時：1984年12月4日（火） 午後7時ー
場所：FURAMA SINGAPORE HOTEL
意見交換

●ゴム分科会

*4月例会

日時：1984年4月26日（木） 午後1時ー
場所：シンガポール日本商工会議所
議題：1. ゴム取引の国際化について

●化学品石油部会

*5月例会

日時：1984年5月18日（金） 午後7時－
場所：SHANGRI-LA HOTEL
石油化学工業調査団との夕食懇談会

5 委 員 会

●広報委員会

第1回	1984年	4月 5日（木）	午後12時30分－	会議所
第2回		5月 7日（月）	午後7時－	KING'S HOTEL
第3回		6月 8日（金）	午後12時30分－	会議所
第4回		7月 6日（金）	午後12時30分－	会議所
第5回		8月 3日（金）	午後7時－	PAVILION INTER-CONTINENTAL HOTEL
第6回		9月 7日（金）	午後12時30分－	会議所
第7回		10月 1日（月）	午後7時－	レストラン 88
第8回		10月 5日（金）	午後12時30分－	会議所
第10回		10月19日（金）	午後5時－	会議所
第11回		11月 9日（金）	午後12時30分－	会議所
第12回		11月28日（水）	午後 7時30分－	TANGLIN CLUB
第13回		12月 7日（金）	午後12時30分－	会議所
第14回		12月21日（金）	午後12時30分－	会議所
第15回	1985年	1月11日（金）	午後7時－	KING HOTEL
第16回		2月 8日（金）	午後12時30分－	会議所
第17回		3月 1日（金）	午後7時－	KING HOTEL

●経営研究委員会

第1回	1984年	4月19日（木）	午後12時30分－	HYMOLD(PTE) LTD
第2回		5月17日（木）	午後12時30分－	会議所
第3回		5月31日（木）	午後8時－	KING'S HOTEL
第4回		6月21日（木）	午後12時30分－	会議所
第5回		7月17日（火）	午後7時－	SICC
第6回		7月30日（月）	午後7時－	レストラン 88
第7回		8月16日（木）	午後12時30分－	会議所
第8回		9月27日（木）	午後7時－	HOTEL NEW HOTEL
第9回		9月20日（木）	午後12時30分－	会議所
第10回		10月18日（木）	午後12時30分－	会議所
第11回		11月22日（木）	午後12時30分－	会議所
第12回		12月20日（木）	午後12時30分－	会議所
第13回	1985年	1月17日（木）	午後 7時－	CENTURY PARK SHERATON
第14回		2月28日（木）	午後12時30分－	会議所
第15回		3月21日（木）	午後12時30分－	会議所

●選挙管理委員会

第1回	1984年	4月16日（月）	午後12時30分－	会議所
第2回		5月14日（月）	午後12時30分－	会議所

●JCCI-NPB PERMANENT DIALOGUE COMMITTEE

第1回	1984年	8月 2日（木）	午後 3時30分－	会議所
第2回		8月20日（月）	午後 3時30分－	会議所
第3回		9月14日（金）	午後 3時30分－	会議所
第4回		10月25日（木）	午後 3時30分－	会議所
第5回		11月28日（水）	午後 3時30分－	会議所
第6回		12月20日（木）	午後 3時30分－	会議所
第7回	1985年	2月 5日（火）	午後 3時30分－	会議所
第8回		3月21日（木）	午後 3時30分－	会議所

●労使関係セミナー推進委員会

第 1 回	1984年	4月18日(水)	午後12時30分ー	会議所
第 2 回		4月25日(水)	午後 1時00分ー	会議所
第 3 回		5月 9日(水)	午後12時30分ー	会議所

●関係担当理事、正副部会長、委員長等意見交換会

*内部監査会

1984年	5月	7日(月)	午後 2時30分ー	会議所
-------	----	-------	-----------	-----

*福利厚生委員会

1984年	5月14日(月)	午後 2時ー	会議所
-------	----------	--------	-----

*生産性委員会

1984年	5月17日(木)	午後 2時30分ー	会議所
-------	----------	-----------	-----

*NPBとの労使関係セミナー打合せ会

1984年	5月28日(月)	午後 2時30分ー	NPB会議室
-------	----------	-----------	--------

*労使関係セミナー参加者打合せ会

1984年	6月13日(水)	午後 2時30分ー	会議所
-------	----------	-----------	-----

*労使関係セミナー参加者打合せ会

1984年	6月19日(火)	午後 3時ー	NPB会議室
-------	----------	--------	--------

*NWC意見交換会

1984年	6月29日(金)	午後12時30分ー	会議所
-------	----------	-----------	-----

*NPC・NPB担当理事会

1984年	7月11日(水)	午後12時30分ー	会議所
-------	----------	-----------	-----

*国際QCC大会参加日系企業との打合せ会

1984年	10月11日(木)	午後12時30分ー	会議所
-------	-----------	-----------	-----

*NPC・NPB担当理事会

1984年	11月 6日(火)	午後 2時ー	会議所
-------	-----------	--------	-----

*経団連ミッション打合せ

1985年	1月10日(木)	午前10時30分ー	会議所
-------	----------	-----------	-----

*経団連ミッション打合せ

1985年	1月15日(火)	午前10時30分ー	会議所
	ー 17日(木)		

*経団連ミッション打合せ

1985年	1月24日(木)	午前10時30分ー	会議所
	ー 26日(土)		

*NWC勧告に関する本所意見の取まとめについて

1985年	3月26日(火)	午後12時30分ー	会議所
-------	----------	-----------	-----

(5) 講演会・懇談会活動

1 会員講演会

- 1984年10月16日(火) 午後 2時30分ー 会議所
- 1984年10月25日(木) 午後 2時ー MANDARIN HOTEL

2 会員懇親PARTY

- 1985年 3月22日(金) 午後 7時ー MANDARIN HOTEL

3 1984年労使関係セミナー

- 1984年11月19日(月) 午前 9時ー HOTEL NEW OTANI

4 本所創立15周年記念行事

- 1984年11月20日(火) 午前10時30分ー HOTEL NEW OTANI

5 懇談会活動

◎学識経験者との懇談会

- 中島外務審議官との懇談
1984年 5月19日(土) 午後
- 三木元総理との懇談
1984年 5月21日(月) 午後 7時ー 山源
- 村田通産大臣ご一行との懇談
1985年 1月18日(金) 午後 1時45分ー SHANGRI-LA HOTEL
- 訪アセアン経団連ミッションとの懇談
1985年 1月29日(火) 午後12時30分ー HOTEL NEW OTANI
- 訪アセアン経団連ミッション同行記者団との懇談
1985年 1月30日(水) 午後12時30分ー 会議所
- 鹿児島県副知事との懇談
1985年 2月19日(火)

◎地元関係機関との懇談会

- NATIONAL EMPLOYERS SYMPOSIUM ON WORKING PARENTSに関する共同記者会見
1984年 8月21日(火)
- NTUC幹部とCHILD CARE CENTREについて懇談
1984年 8月27日(月)
- 第1回シンガポール・日本労使関係セミナー帰国報告プレス・コンファレンス
1984年 9月10日(月)
- シンガポール電子工業協会との懇談
1984年 9月28日(金)
- NATIONAL EMPLOYERS SYMPOSIUM ON WORKING PARENTSに関する懇談
1984年10月 1日(月)～2日(火)
- シンガポール国際商業会議所との懇談
1985年 3月 4日(月)
- 在星関係機関との懇談
1985年 3月15日(金)

◎その他

- 留学生問題懇談会
1984年 4月25日(水) 午前10時～ 会議所
- 3機関連絡会議(日本大使館、JETRO、本所)
1984年 5月 2日(水) 午後7時～ KING'S HOTEL
- 労使関係研究会
1984年 9月12日(水) 午前10時～ 会議所
- 桜井清彦御夫妻との懇談会
1984年10月23日(火) 午後 7時30分～ PAVILION HOTEL
- 環境問題懇談会
1985年 2月 5日(火)
- JUGAS-JCCI定期交流会議
1985年 3月12日(火) 午後12時30分～ 会議所

〈6〉要人・ミッション受け入れ

1 要人歓迎レセプション

- 中島外務審議官との懇談
1984年 5月19日(土)
- 三木元総理との懇談
1984年 5月21日(月) 午後 7時～ 山源
- 小坂マレーシア日本人商工会議所副会頭との懇談
1984年 8月15日(水)

- アジア経営開発財団代表表敬訪問
1984年11月 8日(木) 午前10時30分ー 会議所
- 関西経済同友会環太平洋研究チームご一行との懇談
1984年11月12日(月)
- 四国経済連合会・生産性本部主催アセアン産業経済視察団との懇談会
1984年12月 7日(金)
- 昭和59年度経済協力推進協議会東南アジア視察団との懇談会
1984年 1月17日(月) 午後7時ー SHANGRI-LA HOTEL
- 村田通産大臣ご一行歓迎会
1985年 1月18日(金) 午後1時ー SHANGRI-LA HOTEL
- 訪アセアン経団連ミッション歓迎会
1985年 1月29日(火) 午後1時ー HOTEL NEW OTANI
- 鹿児島県副知事との懇談
1985年 2月19日(火)

2 ミッション受け入れ

- 東京・神戸ゴム取引所調査団ご一行との懇談
1984年 4月26日(木)
- IBC-TRIO 85招待チームとの懇談
1984年4月27日(金)ー28日(土)
- 北大阪商工会議所ご一行との懇談
1984年 5月14日(月)
- 西陣織工業組合ご一行との懇談
1984年 5月29日(火)
- 労使関係PRE-MISSION SEMINARご一行との懇談
1984年 6月23日(土)
- 和歌山県経営者協会青年部会ご一行との懇談
1984年 6月22日(金)
- 大阪府経営合理化協会ご一行との懇談
1984年 9月13日(木)
- 商工中金広島支店ご一行との懇談
1984年10月 9日(火)
- 茨城県法人連合会ご一行との懇談
1984年10月10日(水)
- 深谷洋装協同組合ご一行との懇談
1984年10月19日(金)
- 山口県ミッションご一行との懇談
1985年 2月 4日(月)
- 日本生産性本部派遣生産性ミッションご一行との懇談
1985年 2月 8日(金)
- 大阪証券取引業界ご一行との懇談

1985年 2月 8日(金)

- 日本鉄鋼輸出組合ご一行との懇談
1985年 3月 4日(月)

- 横浜国際交流センターご一行との懇談
1985年 3月 7日(木)

◎その他

- マレーシア日本人商工会議所武田事務局長来星
1984年 7月18日(水)

- バンコク日本人商工会議所島口専務理事来星
1984年 7月27日(金)

- ホンコン日本人商工会議所西村専務理事来星
1984年 8月25日(土)

- 日本・シンガポール協会幹部来星
1984年 8月28日(火)

- テレビ大阪「関西ビジネス最前線」取材班来星
1984年 9月24日(月)～25日(火)

- アジア経済研究所浅野主任との懇談
1985年 1月14日(月)

- アジア経済研究所北村主任との懇談
1985年 1月17日(木)

- バンコク日本人商工会議所島口専務理事来星
1985年 3月 7日(木)

- 青山学院生来星
1985年 3月28日(金)

〈7〉広報活動

当国事情の理解促進並びに企業経営の参考に資する溜め本年度においても各種資料の出版・翻訳等を行ったほか、適時会員に有用と思われる情報の提供に努めるなど活発な広報活動を展開した。

本年度における主な作成・配布資料は下の通りである。

- ◎「月報」・・・・・・本所機関誌。広報委員会の編集で毎月号を発刊。
- ◎「会員名簿」(1984/85年)・・・・業種別会員名簿。和文・英文併記。
- ◎「シンガポールの概況」・・・・・・主要指標を中心とするシンガポールの現状
- ◎「タイ国投資環境視察団報告書」・・・・
- ◎「最近の労働条件及び福利厚生等・・・・の実態調査報告書」

◎「トップマネジメントのための・・・各企業の実験の経験にもとづく必要な情報
オリエンテーション」
報を網羅（作成中）

◎VITB NEWS

（８）シンガポール日本商工会議所の役員等

1984年6月開催の本所年次総会以降における本所役員等以下の通りである。

◎会 頭

水戸 清 氏（日立造船） 1984年6月－現在

◎副会頭

榊原 輝典 氏（丸紅） 1984年6月－現在
長野 敏章 氏（三井銀行） 1984年6月－現在
古新居 康 氏（ジュロン・エンジニアリング） 1984年6月－現在

◎理 事

（運営担当）

（総 務） 赤松 孝彦 氏（住友銀行） 1984年6月－現在
木村 英夫 氏（日立製作所） 1984年6月－現在
（組 織） 岡崎 徹朗 氏（日商岩井） 1984年6月－現在
前田 愛雄 氏（カネカ・シンガポール） 1984年6月－現在
（企 画） 田本 耕三 氏（住友商事） 1984年6月－現在
（渉 外） 泉 武 氏（三菱シンガポール
重工業） 1984年6月－現在
（財 務） 長野 敏章 氏（三井銀行） 1984年6月－現在
福田 哲治 氏（第一勧業銀行） 1984年6月－
1984年11月

（部会担当）

（第一工業部会） 三森 和正 氏（岡本工作機械） 1984年6月－現在
（第二工業部会） 前田 愛雄 氏（カネカ・シンガポール） 1984年6月－現在
（第三工業部会） 小出 富夫 氏（松下電器） 1984年6月－現在
（建設部会） 花嶋 晴道 氏（大林組） 1984年6月－現在
（貿易部会） 堀部 昌昭 氏（伊藤忠商事） 1984年6月－現在
（金融保険部会） 福田 哲治 氏（第一勧業銀行） 1984年6月－
1984年11月
齊藤 和幸 氏（第一勧業銀行） 1984年11月－
現在
（運輸通信部会） 加々尾 一弘氏（大阪商船三井船舶） 1984年6月－現在

(流通サービス) 秦 悌之 氏 (シンガポール大丸) 1984年6月一現在
 (化学品石油部会) 田本 耕三 氏 (住友商事) 1984年6月一現在

(対外関係機関担当)

{総括: 榊原 輝典 氏 (丸紅) }

*SINGAPORE FEDERATION OF CHAMBERS OF COMMERCE & INDUSTRY (SFCCI)
 林 孝雄 氏 (三菱商事) 1984年6月一現在

*SINGAPORE CHINESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY (SCCCI)
 堀部 昌昭 氏 (伊藤忠商事) 1984年6月一現在

*SINGAPORE INTERNATIONAL CHAMBER OF COMMERCE (SICC)
 田本 耕三 氏 (住友商事) 1984年6月一現在

*THE SINGAPORE NATIONAL EMPLOYERS FEDERATION
 大塚 泰 氏 (千代田化工建設) 1984年6月一現在

*THE BOARD OF TRUSTEES OF I S E A S
 生松 俊也 氏 (東京銀行) 1984年6月一同7月
 中川 和次 氏 (東京銀行) 1984年8月一現在

(NWC担当)

{総括: 長野 敏章 氏 (三井銀行) } 1984年6月一現在
 大塚 泰 氏 (千代田化工建設) 1984年6月一現在
 木村 英夫 氏 (日立製作所) 1984年6月一現在
 泉 武 氏 (三菱シンガポール重工業) 1984年6月一現在
 岡崎 徹朗 氏 (日商岩井) 1984年6月一現在
 秦 悌之 氏 (シンガポール大丸) 1984年6月一現在
 赤松 孝彦 氏 (住友銀行) 1984年6月一現在

(再留学援助制度・元在日留学生関係促進担当)

{総括: 長野 敏章 氏 (三井銀行) } 1984年6月一現在
 生松 俊也 氏 (東京銀行) 1984年6月一同7月
 中川 和次 氏 (東京銀行) 1984年8月一現在
 大塚 泰 氏 (千代田化工建設) 1984年6月一現在
 林 孝雄 氏 (三菱商事) 1984年6月一現在

(VITB担当)

{総括: 長野 敏章 氏 (三井銀行) 1984年6月一現在
 前田 愛雄 氏 (三井銀行) 1984年6月一現在

(COWEC担当)

{総括: 長野 敏章 氏 (三井銀行) 1984年6月一現在
 生松 俊也 氏 (東京銀行) 1984年6月一同7月
 中川 和次 氏 (東京銀行) 1984年8月一現在
 小出 富夫 氏 (松下電器) 1984年6月一現在
 青柳 茂雄 氏 (三井物産) 1984年6月一現在
 望月 沖 氏 (東京海上火災保険) 1984年6月一現在
 渡辺 昭雄 氏 (横河電器・シンガポール) 1984年6月一現在
 故新居 康 氏 (ジュロン・エンジニアリング) 6月一現在
 水戸 清 氏 (日立造船) 1984年6月一現在

（労使セミナー担当）

{総括：長野 敏章 氏（三井銀行）	1984年6月—現在
木村 英夫 氏（日立製作所）	1984年6月—現在
前田 愛雄 氏（カネカ・シンガポール）	1984年6月—現在
三森 和正 氏（岡本工作機械）	1984年6月—現在
秦 悌之 氏（シンガポール大丸）	1984年6月—現在
望月 沖 氏（東京海上火災保険）	1984年6月—現在

（NPC・NPB担当）

{総括：故新居 康 氏（ジュロン・エンジニアリング）	84年6月—現在
堀部 昌昭 氏（伊藤忠商事）	1984年6月—現在
木村 英夫 氏（日立製作所）	1984年6月—現在
前田 愛雄 氏（カネカ・シンガポール）	1984年6月—現在
小出 富夫 氏（松下電器）	1984年6月—現在
田中 寛治 氏（三菱銀行）	1984年6月—現在
泉 武 氏（三菱シンガポール重工業）	1984年6月—現在
吹野 勝重 氏（NEC・シンガポール）	1984年6月—現在
三森 和正 氏（岡本製作所）	1984年6月—現在
秦 悌之 氏（シンガポール大丸）	1984年6月—現在
小林 紀夫 氏（シンガポール・タイム）	1984年6月—現在
赤松 孝彦 氏（住友銀行）	1984年6月—現在
渡辺 昭雄 氏（横河電器・シンガポール）	1984年6月—現在
大塚 泰 氏（千代田化工建設）	1984年6月—現在
高橋 治 氏（新日本製鉄）	1984年6月—同7月
野明 宏次 氏（新日本製鉄）	1984年8月—現在

（広報委員会担当）

吉村 晃 氏（日本郵船）	1984年6月—同7月
那波 光俊 氏（日本郵船）	1984年8月—現在

（経営研究委員会担当）

渡辺 昭雄 氏（横河電器・シンガポール）	1984年6月—現在
----------------------	------------

◎名誉会員

桜井 清彦 氏	1982年6月—現在
---------	------------

◎監事

森 茂二郎氏（SINGAPORE-JAPAN MERCHANT BANKING, LTD）	1984年6月—同7月
沼野 健司 氏（SINGAPORE NOMURA MERCHANT BANKING, LTD）	1984年6月—現在
小森 静 氏（SINGAPORE-JAPAN MERCHANT BANKING, LTD）	1984年8月—現在

◎オブザーバー

井手 俊弘 氏（ジェットロ）	1984年6月—現在
細谷 孝利 氏（日本大使館）	1984年6月—現在

◎雇 員 問

堀 英太郎氏 (ペトロケミカル・コーポレーション・オブ・シンガポール) 1984年6月ー
1985年4月
安川 一夫 氏 (河合・シンガポール) 1984年6月ー現在

◎正副部会長

*第一工業部会

部会長 根本 勇夫 氏 (天龍・シンガポール)
副部会長 弓削 千年 氏 (島野・シンガポール)

*第二工業部会

部会長 賀来 守一 氏 (デンカ・シンガポール) (帰国)
副部会長 井手 興彦 氏 (ナショナル・オキシジユン)
部会長 井手 興彦 氏 (ナショナル・オキシジユン)
副部会長 土屋 信 氏 (トミー・シンガポール)

*第三工業部会

部会長 中村 秀雄 氏 (アイワ・シンガポール) (帰国)
部会長 勝山 隆善 氏 (聯合電子工程(私人)有限公司)
副部会長 樋崎 信夫 氏 (ニチコン・シンガポール)

*建設部会

部会長 清水 氏 (清水建設)
副部会長 豊田 佳徳 氏 (鹿島建設)

*貿易部会

部会長 松延 直征 氏 (トーマン)
副部会長 小寺 喜八郎氏 (丸紅)

*運輸通信部会

部会長 渡辺 洋司 氏 (飯野海運)
副部会長 江幡 篤士 氏 (国際電信電話)

*流通サービス部会

部会長 稲森 猛 氏 (DRY ADVERTISING)

*金融保険部会

部会長 永田 国幸 氏 (三菱信託銀行)

*繊維分科会

分科会長 山下 隆三 氏 (兼松江商)

*ゴム分科会

分科会長 高橋 弘 氏 (加 商)

◎委員会

*広報委員会

委員長 稲田 好美 氏 (時事通信) (帰国)
副委員長 杉野 一夫 氏 (日本人会)
委 員 東屋敷 俊一氏 (松下電器)
垣本 益男 氏 (O. D. S. 長崎屋)
村山 敏郎 氏 (伊勢丹) (帰国)
永井 柳雄 氏 (博報堂) (帰国)

オブサーバー

鈴木	正博	氏 (JETRO)
植木	公従	氏 (東京銀行) (帰国)
岡山	正	氏 (三菱倉庫)
齊藤	正一	氏 (日本国土開発)
池沢	秀幸	氏 (凸版印刷)
小林	門一	氏 (伊藤忠商事)
土田	義治	氏 (村田製作所)
中野	圭	氏 (博報堂)
村井	雄	氏 (時事通信)
加藤	勇	氏 (東京銀行)
清水	範男	氏 (伊勢丹)
細谷	孝利	氏 (日本大使館)
武田	宗高	氏 (日本大使館)

＊経営研究委員会

委員長
委員長
委員

後藤	敏邦	氏 (トミー・シンガポール) (帰国)
渡辺	昭雄	氏 (横河電器)
今中	太郎	氏 (ミキ・シンガポール)
山口	徳重	氏 (ナック・シンガポール)
城戸	尚志	氏 (シンガポール神戸)
仲村	孝雄	氏 (エンブラス) (85年3月退会)
安川	一夫	氏 (河合・シンガポール)
小出	富夫	氏 (松下電器)
小久保		氏 (日本水産)
広田	正穂	氏 (加藤スプリング製作所) (帰国)
竹田	具視	氏 (ヤオハン・シンガポール)
川村	哲夫	氏 (キャンノン・シンガポール)
三森	和正	氏 (岡本工作機械)
若木	文男	氏 (日本大使館)
岩田	和友	氏 (シンガポール松下電子部品)
高山	外志夫	氏 (花王・シンガポール)
登坂	章典	氏 (日立ケーブル・シンガポール)
大下	一夫	氏 (日立コンシューマ・プロダクツ)
佐久山	秀夫	氏 (ハイモールド)
小林	紀夫	氏 (シンガポール・タイム)
島崎	欣和	氏 (日立化成シンガポール)
清水	雅義	氏 (N P B) (帰国)
井上	甫	氏 (N P B)
長瀬	成美	氏 (ルビコン・シンガポール)
板倉	淳	氏 (日立エレベーター・エンジニアリング)
内山	典衛	氏 (伊勢丹)
粟井	孝	氏 (日立造船ロビン・ドックヤード)
吹野	勝重	氏 (NEC・シンガポール)
土屋	信	氏 (トミー・シンガポール)
佐藤	仁志	氏 (東亜建設工業)
賀来	守一	氏 (デンカ・シンガポール) (帰国)
萩島	孝夫	氏 (日立金属。シンガポール)
吉沢	建	氏 (デンカ・シンガポール)

◎事務局

＊事務局長
事務局員

西田 健治 氏
MR. WONG MIN YONG
MDM. TAN POW CHOO
MR. KON KHOON LEONG

(9) シンガポール日本商工会議所の代表者 派遣

1 N P C 関係

◎COUNCIL MEMBER	水戸 清 氏 (日立造船)
ALTERNATE MEMBER	古新居 康 氏 (ジュロン・エンジニアリング)
ALTERNATE MEMBER	泉 武 氏 (三菱シンガポール重工業)
ALTERNATE MEMBER	木村 英夫 氏 (日立製作所)
◎COMMITTEE ON PRODUCTIVITY THROUGH QUALITY AND RE- LIABILITY MOVEMENT (C P Q R)	水戸 清 氏 (日立造船) 小出 富夫 氏 (松下電器) 吹野 勝重 氏 (NEC・シンガポール)
◎NATIONAL STEERING COMMITTEE ON LABOUR-MANAGEMENT CORPORATION	三森 和正 氏 (岡本工作機械)
◎SUB-COMMITTEE ON EDUCATION OF STUDENTS・TASK FORCE ON PARENTS' EDUCATION	野明 宏次 氏 (新日本製鉄)

2 N P B 関係

◎BOARD MEMBER	大塚 泰 氏 (千代田化工建設)
◎TASK FORCE ON PROMOTION OF FEMALE PARTICIPATION IN THE LABOUR FORCE	小林 紀夫 氏 (シンガポール・タイム)
◎ADVISOR COMMITTEE ON TRAINING	渡辺 昭雄 氏 (横河電機・シンガポール)
◎JCCI-NPB PERMANENT DIALOGUE COMMITTEE	三森 和正 氏 (岡本工作機械) 渡辺 昭雄 氏 (横河電機・シンガポール) 小林 紀夫 氏 (シンガポール・タイム) 竹田 具視 氏 (ヤオハン) 粟井 孝 氏 (日立造船) 越野 久雄 氏 (東京銀行)

3 N W C 関係

◎COUNCIL MEMBER	長野 敏章 氏 (三井銀行)
ALTERNATE MEMBER	大塚 泰 氏 (千代田化工建設)
ALTERNATE MEMBER	秦 悌之 氏 (シンガポール・大丸)

4 その他

◎SINGAPORE INTERNATIONAL OF CHAMBER OF COMMERCE (S I C C)	田本 耕三 氏 (住友商事)
◎THE BOARD OF TRUSTEES OF I S E A S	中川 和次 氏 (東京銀行)
◎V I T B BOARD MEMBER	前田 愛雄 氏 (カネカ・シンガポール)

1984 NWC 勧告に関する意見

シンガポール日本商工会議所

シンガポール日本商工会議所は、NATIONAL WAGES COUNCILが標記の件につき意見照会されたことに感謝致します。本所では会員に対するアンケート調査の結果を踏まえて慎重に検討した結果、下記の結論に達したのでここに回答致します。

記

1. 1983 年 NWC 勧告実施状況

1983 年 NWC 勧告の実施状況をみると、「勧告を上回って実施」した会員が 51% であった。しかし、これは企業の好業績を反映したものでは決してなく、深刻な労働力不足のため止むを得ず NWC 勧告を上回る賃上げを実施した結果に他ならない。このことは本所会員の昨年の業況をみると一目瞭然である。すなわち昨年上期は全般に「不振」であったとする企業（46%）が「好調」企業（24%）を大巾に上回り、下期も一部業種を除き「好調」企業と「不振」企業が相半ばするなど厳しい状況が続いた。

（表） 会員企業の業績

	有効回答数	非常に好調	好調	昨年通り	不振	非常に不振
1983年	166	3	37	50	52	24
1～6月実績	100.0	1.8	22.3	30.1	31.3	14.5
1983年	166	14	51	40	44	17
7～12月実績	100.0	8.4	30.7	24.1	26.5	10.2
1984年	169	6	50	67	39	7
業績見通し	100.0	3.6	29.6	39.6	23.1	4.1

2. 1984 年 NWC 勧告のあり方

海外市場に大きく依存するシンガポールが引続き経済発展を遂げるには、

国際競争力の強化を図っていくことが大切である。とくに同国の賃金コストが香港、台湾及び韓国と同等もしくは上回るに至った現在、生産性を上回る賃上げは国際競争力の低下につながり、ひいてはシンガポールの経済発展の阻害要因となろう。

また、国際競争力の維持・強化のうえから常に生産設備並びに技術開発への投資を十分に行うことが必要であるが、こうした観点からすれば、たとえ短期的に企業収益が向上しても、それを直ちに賃上げに用いてしまうことには大きな問題があると言わざるを得ない。

そこで、下記の諸点に留意して NWC 勧告を出されるよう提案する。

- (1) 労働者の賃金は国民経済生産性（＝実質 GNP 成長率－就業者増加率）を基準にすべきである。
- (2) 各企業の業績や将来見通しを含めた支払能力等を勘案して決定すべきである。

なお、業種別の業績格差が著しいので、業種別ガイド・ラインを設定してはどうかとの意見が 40 % あった。

3. NWC 勧告によらない労使直接交渉について

労働者の賃金は生産性を基準に各企業の業績及び支払能力等を勘案して、本来労使が自主的に決定すべきものであるが、成熟した労使関係の育成が未だ十分でない現段階で一挙に NWC 勧告を廃止することはいたずらに混乱を招くだけである。

したがって、労使直接の賃上げ交渉の機が熟すまでの間、NWC 勧告は存続させるべきである。

5 March 1984

National Wages Council
c/o Economic Development Board
10th Story World Trade Centre
1 Maritime Square
Telok Blangah Road
Singapore 0409

Dear Sirs

VIEWS ON THE 1984 NWC GUIDELINES

The Japanese Chamber of Commerce and Industry, Singapore, extends its appreciation to the National Wages Council for requesting the Chamber's view in regards to the above captioned subject. Following the thorough studies based on the responses from the members during our recent survey, the Chamber presents its view as follows;

1. THE PROGRESS OF THE 1983 NWC IMPLEMENTATION

According to our survey, 51% of our member enterprises implemented the recommendations 'above the level of the recommended guidelines'. However, this is not because of the good business performance achieved by our member enterprises, it is chiefly by the severe labour shortage. As shown in Table 1, in regard with the business performance last year, 46% of our members replied unfavourable during the first half of 1983, far exceeding the rate of 24% who falls in the favourable category. The improvement of situation in the latter half of 1983 was limited and favourable performance was not seen more than the unfavourables.

TABLE 1—BUSINESS PERFORMANCE OF MEMBER ENTERPRISES

	<u>VALID RESPONSES</u>	<u>V.GOOD</u>	<u>GOOD</u>	<u>SAME AS LAST YEAR</u>	<u>BAD</u>	<u>V. BAD</u>
1983 FIRST HALF ACTUAL RESULTS %	166 100.0	3 1.8	37 22.3	50 30.1	52 31.3	24 14.5
1983 SECOND HALF ACTUAL RESULTS %	166 100.0	14 8.4	51 30.7	40 24.1	44 26.5	17 10.2
1984 FORECASTS %	169 100.0	6 3.6	50 29.6	67 39.6	39 23.1	7 4.1

2. THE RECOMMENDED GUIDELINE QUANTUM FOR 1984

In order to continue the economic development, it is crucial in a country like Singapore, who depends to a large extent on overseas markets, to strengthen the international competitiveness. Especially now that the wage-cost in Singapore has already reached the same or even exceeded the levels of the countries like Hong Kong, Taiwan and South Korea, the wage increment which exceeds the productivity will only lead to deterioration in her international competition and at the same time impedes the economic development of Singapore.

Furthermore, it is necessary to continue the investment, both in terms of capital investment and technology development, in order to maintain and empower the international competitiveness. Therefore, it is doubtful to transfer immediately the short term favourable business performance phenomena into wage increment.

In view of the above, we propose that the following should be taken into consideration for 1984 NWC Guidelines finalization.

- (1) The wages of workers should be based on the calculated productivity of the national economy (=actual GNP growth rate—employment growth rate)
- (2) Decision should be made after considering the solvency, including the business performance of individual enterprises and their future perspectives.

Besides, as the business performance vary with the industries, 40% of our member enterprises support the establishment of guidelines based on the industries.

3. REGARDING THE LABOUR-MANAGEMENT DIRECT NEGOTIATIONS

Basically, the wages of employees should be decided independently by labour-management negotiations, based on the productivity as well as the business performance and solvency of various enterprises. However, at the present stage, as the labour-management relations are not in stage of maturity, we fear the total abolishment of NWC recommendations will only lead to unavoidable dispute.

Consequently, in our opinion, the NWC recommendations should remain to continue until such time that labour-management relations are properly matured.

Very truly yours



K. NISHIDA

EXECUTIVE SECRETARY
on behalf of PRESIDENT
JAPANESE CHAMBER OF
COMMERCE & INDUSTRY
SINGAPORE

19th July 1984

Dr. Wong Kwei Cheong
Minister of State (Trade & Industry)
Chairman, National Productivity Board
Singapore

Honourable Minister,

RE: VIEW ON PRODUCTIVITY ISSUES

I would like to submit our Chamber's view on productivity issues.
They are as follows:-

1. Secondary School education is necessary for the development of Singapore

Considering the facts that Singapore is a small country with limited labour force and no natural resources, it is quite natural for Singapore to aim at high-tech industry and to give her first priority to productivity improvement. Development of high-tech industry as well as improvement of productivity depend on the quality of workers and their working attitude, as many excellent workers are required to support high-tech industry. Development of sophisticated technology cannot be achieved in a short time and accumulation of technology is necessary.

When a comparison was made last year between Japan and Singapore's productivity rate in specific industries, namely electrical home appliance manufacturer and precision machine assembler, Singapore's result was only half that of Japan's. We think that difference was caused by the facts that Singaporeans lack adequate skill and confidence to handle even minor machine troubles.

Education makes quality of workers better and creates willingness to improve.

Education and training of manpower are very important to survive the fierce competition in the high-tech industry posed by Japan and other developed countries in Europe. We would therefore like to make the following proposal in Singapore's education system:

To raise the basic education to secondary school level, then give a three-year vocational training to secondary school leavers who want to get jobs.

As you know, the progress of individual human ability varies, some are precocious, others develop late. Therefore, we feel it is too early to screen children at the lower primary grade.

2. Systemization of casual casual workers

Recently we notice in various companies that there are small groups of casual workers usually between 10 to 15 members who job-hop frequently. This habit makes in-house training impossible and furthermore they remain unskilled forever because they are likely to move to completely different types of jobs.

If we let them stay in the same company and train them, they will get skill and their productivity will also improve very much. This will resolve the problem of labour shortage and Singapore will be able to reduce her reliance on foreign workers. In Japan, every job is done by its nation. If Singaporeans are willing to do jobs on their own, it will be very useful to accumulate technology.

3. Setting up of Child-Care Centres by Government

If we can make housewives return to work and retain married female workers, it will certainly help in solving the problem on labour shortage.

We hope that public child-care centres will be set up soon in or near companies. With the recent NWC Recommendation and increased CPF contribution, labour cost has increased remarkably and we therefore hope that the Government will bear all expenses to set up and run these child-care centres.

4. Reducation of Middle Management Turnover

It is of particular concern that some of the middle management staff who have completed the necessary and are ready to play critical roles in their companies suddenly resign and seek other employment.

Such practice, if not curtailed, would not only cause serious damage and disruption to the running of a company, but also impedes effective transfer of technology and management know-how.

We are very concerned that this, if left unchecked, may eventually lead to a situation whereby qualified experts and technicians, which are so vital for Singapore's future economic development, are in shortage.

We therefore, would like the Government to take effective measures not only to reduce the turnover of workers but that of middle management as well.

5. Special SDF Scheme for Overseas Training for Workers

One of the effective ways for Singapore to shift from labour-intensive industry to high-tech industry, is to expose not only management staff but also workers, to higher skills and excellent work attitudes from foreign countries. By sending the workers overseas, they could learn first hand from their counterparts, the good skills and working attitudes that prevail in that country. From this view point, we would like to suggest that the SDF Board launch a special scheme mainly for this purpose.

6. Formation of QCC comprising people from different nationality

Singapore being a country with many multi-national companies, is conducive to set up a National QC Circle, with its members drawn from the different national chambers of commerce. From these foreign members, Singapore can tap their ideas for the development of Singapore's economy.

7. Education of Top Executives of supporting companies

In order to attract more high-tech industries in Singapore, the first step is to upgrade the supporting industries. The Singapore Government should educate the top executives of these local supporting companies in their skills and technical know-how so that they can transfer these knowledge to their workers. With better skills and technology, these local supporting companies can serve the multi-national companies more efficiently.

Yours respectfully
JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE
& INDUSTRY, SINGAPORE



KIYOSHI MITO
President

1984年、収支実績及び1985年度収支 章

1. 経 常 収 支				
項 目	84年度予算	84年度実績	予 算 比	85年度予算
I. 収 入 の 部				
1. 会 費	830,000	846,920.-	16,920.-	830,000
2. 入 会 費	8,000	12,000.-	4,000.-	2,000
3. 出版物売上	8,000	5,309.-	△ 2,691.-	8,000
4. そ の 他	2,000	5,520.70	3,520.70	0
収 入 合 計 (I)	848,000	869,749.70	21,749.70	840,000
II. 支 出 の 部				
A. 本 部 経 費				
1. PERSONNEL EXPENSES	223,000	256,220.53	33,220.53	227,000
2. OFFICE EXPENSES	196,000	164,570.78	△31,429.22	164,000
3. MEETING EXPENSES	31,000	27,056.80	△ 3,943.20	30,000
4. PRINTING & PERIODICALS	105,000	116,007.89	11,007.89	120,000
5. POSTAGE & COMMUNICATION	19,000	18,067.05	△ 932.95	19,000
6. CONSUMABLES	10,000	10,051.83	51.83	11,000
7. TRANSPORT	4,000	3,885.50	△ 114.50	5,000
8. OFFICE EQUIPMENT	20,000	58,919.12	38,919.12	17,000
9. ADVERTISEMENT	5,500	5,192.-	△ 308.-	6,000
10. TRANSLATION & PUBLICATION	2,500	2,178.41	△ 321.59	10,000
11. SUNDRY EXPENSES	13,000	13,903.08	903.08	15,000
12. RECEPTION EXPENSES	10,000	5,132.80	△ 4,867.20	10,000
13. PUBLIC RELATIONS	50,000	62,429.01	12,429.01	50,000
14. SEMINAR FEE	27,000	27,637.20	637.20	28,000
15. OTHER ACTIVITIES	21,071.88	10,280.35	△10,791.53	23,000
小 計 (A)	737,071.88	781,532.35	44,460.47	735,000

B. 部 会 ・ 委 員 会 費	84年度予算	84年度実績	予 算 比	85年度予算
16. 第 一 工 業 部 会	5,000	1,910.95	△ 3,089.05	6,000
17. 第 二 工 業 部 会	4,000	5,662.30	1,662.30	6,000
18. 第 三 工 業 部 会	6,000	7,072.64	1,072.64	8,000
19. 貿 易 部 会	4,000	0	△ 4,000.-	3,000
20. 金 融 保 険 部 会	3,000	0	△ 3,000.-	3,000
21. 建 設 部 会	4,000	2,179.10	△ 1,820.90	4,000
22. 運 輸 通 信 部 会	2,000	653.20	△ 1,346.80	3,000
23. 流 通 サ ー ビ ス 部 会	2,000	848.90	△ 1,151.10	2,000
24. 化 学 品 石 油 部 会	2,000	500.-	△ 1,500.-	1,000
25. ゴ ム 分 科 会	1,000	834.30	△ 165.70	2,000
26. 繊 維 分 科 会	2,000	1,463.50	△ 536.50	2,000
27. 経 営 研 究 委 員 会	11,000	11,499.80	499.80	11,000
28. 広 報 委 員 会	9,000	8,220.75	△ 779.25	9,000
小 計	55,000	40,845.44	△ 14,154.56	60,000
支 出 合 計 (I I) (A + B)	792,071.88	822,377.79	30,305.91	795,000
次 期 繰 越 (I) - (I I)	55,928.12	47,371.91	△ 8,556.21	45,000

2. 特 別 収 支

1. 収 入 の 部				
1. 前年度末累積税引後剰余金	29,078.31	29,078.31	0	62,801.42
2. 経常収支繰越金	55,928.12	47,371.91	△ 8,556.21	45,000
合 計	85,006.43	76,450.22	△ 8,556.21	107,801.42
I I. 支 出 の 部				
1. 税 金 引 当 金	20,000	13,648.80	△ 6,351.20	20,000
2. 経常収支への繰入	0	0	0	0
合 計	20,000	13,648.80	△ 6,351.20	20,000
次 期 繰 越 (I) - (I I)	65,006.43	62,801.42	△ 2,205.01	87,801.42

理事会の動き

第191回 1985年6月11日(火) 午前11時30分

現役員による最終理事会であることから、冒頭、水戸会頭から役員各位の過去1年間のご協力に対し、感謝の意が述べられた。

議 事：

1. 前回議事録承認

異議なく承認された。

2. 審 議 事 項

(1) 事務局スタッフの労働条件改定について

赤松総務担当理事より、配布資料にもとづき事務局長及びローカル・スタッフ3名の労働条件改定に関する説明があり、審議の結果、原案通り承認された。

(2) ユニオン・メンバーシップに関するSNEF見解への支援要請について

組合員か否かによって労働条件に差をつけるべきでないとのSNEF見解に対してNTUCから強い反発がでており、目下、両者間で論争中である。かかる情勢下でSNEFとしては、経営者団体からSUPPORTING LETTERを得て立場を強化したいとの考えから、本所に対しても同レター提出の要請があった。

審議の結果、シンガポールはユニオン・ショップ(従業員は組合員でなければならない)を採用する日本と事情が異なり、論争中の問題の良し悪しを一概に論ずることができないことから、本所としてはSNEFに対しSUPPORTING LETTERを提出しないことにした。

(3) 昭和60年度経済協力貢献者被表彰候補者の推薦について

本件については各理事が推薦候補者を捜し出し、次回理事会にてそれぞれご報告いただくことになった。

3. 報 告 事 項

(1) 労使関係セミナー派遣者選考結果

きたる7月7日から同14日まで日本にて開催する1985年度労使関係セミナーへの派遣者20名(会員企業から10名、残り10名はNPB推薦)の選考結果について、配布資料にもとづき事務局から報告した。また、今回の団長役を国会議員であり、NTUCの VICE PRESIDENT でもあるMDM YU-FOO YEE SHOONに引き受けていただいたことを報告するとともに、副団長に岡本シンガポールのMR CHENG HING YONGを6月22日開催の打合会で指名したい旨報告し、了承を得た。

(2) 部会・委員会等開催報告

a 部 会

5月17日(金)	流通サービス部会
21日(火)	第三工業部会
28日(火)	第二工業部会

b 委 員 会

5月16日(木)	経営研究委員会
17日(金)	広報委員会
22日(水)	1985年度労使関係セミナー選考委員会
22日(水)	NPC・NPB担当理事会
6月6日(木)	第10回JCCI-NPB PERMANENT DIALOGUE COMMITTEE
7日(金)	広報委員会
11日(火)	運営担当理事会

c 懇談会等

5月14日(火)	会員セミナー
30日(木)	関西経営者協会一行
6月6日(木)	大阪府経営合理化協会一行

4. 入　・　退　会

事務局より下記の入・退会を報告し、審議の結果、次の通り決定した。

(1)入　会

- * TOKYO BISO BUILDING MAINTENANCE (S'PORE) PTE LTD “C”
- * MITSUI-SOKO (SINGAPORE) PTE LTD “A”
- * SUGINO MACHINE LTD. SINGAPORE REPRESENTATIVE OFFICE “C”

(2)退　会

- * JAPAN DRILING CO., LTD

5. 会　計　報　告

吉永財務委員の会計報告書にもとづき、事務局より1985年5月分の会計報告を行い、異議なく承認された。

6. そ　の　他

堀部理事より帰国ご挨拶並びにご後任の海老塚氏の紹介があった。

以上

6 ～ 7 月の主な経済記事

6月19日 。マレーシア政府は今年6月1日に発効する予定だった1984年土地修正法を今年3月25日に繰り上げ施行する緊急措置を実施した後、4月には土地法の再修正法案（6月1日発効）を国会通過させたが、こうした度び重なる修正で、一部に“今年6月1日以降外国人がマレーシアで不動産を所有できなくなる”といった誤った情報が伝えられ、混乱が生じている。土地修正法の影響を受ける外国人は主にシンガポール人と見られるが、当地の中国報は次のように1965年国家土地法典と1984年国家土地法典修正法令および1985年国家土地法典修正法令の相違点を比較し、マレーシアにおける外国人の不動産所有に対する影響を検討している。

1965年土地法典の下ではマレーシア市民、非市民、外国人は原則としてなんら規制を受けることなく住宅不動産を購入することができた。しかし實際上マレー人保留地や一部住宅開発区の30%はマレー人へのみ購入が認められ、またジョホール州等では外国人に対する住宅不動産の販売が禁止されていた。この種の規制が1965年マレーシア土地法典の規定に反するかどうかの究明は、これまでその判定を法廷に求めた例がなく、また同法がすでに改正されてしまった今となっては、学術的な意味を持つにすぎない。

1984年修正法の主要な修正点は、それまで“工業用地”、“農業用地”、“建設用地”の3類だった土地種目を“工業用地”、“農業用地”、“商用地”、“住宅用地”の4種

類に再分類したこと。すなわち、それ以前の“建設用地”が“商用地”と“住宅用地”の２つに分割され、これら４種類の土地に対する外国人の購入権（所有権ではない）が、より厳しく制限されるようになったことである。１９８４年修正法の下では非マレーシア市民は農業用地の購入が禁止され、商業用地と住宅用地についても当局の許可する場合を除き原則としてその購入が禁止されている。しかし工業用地に関しては非市民にも自由な購入が認められている。

１９８５年修正法では土地の分類が再び４類から元の３類に戻されているが、外国人のこれらの土地に対する購入規制の内容そのものは変わっていない。

これ以前に外国人が購入した不動産の所有権については新法令は何ら新たな規定を設けておらず、影響は受けない。外国人はこれらの不動産を継続して所有することも自由に販売することもできる。

６月２４日 ○最近新たに日本の３銀行（安田信託、東洋信託、日本債券信用）がそのシンガポール駐在員事務所を支店に格上げしたことにより、シンガポールにおける日系銀行支店は２０行に達し、米国の２０行と数の上で肩を並べるに至った。

その内訳はフル・ライセンス銀行が米国の４行に対し日本は２行、制限付き銀行が米国の１行に対し、日本は２行、オフショア銀行が米国の１５行に対し日本は１６行となっており、フルライセンス銀行数で日本は米国を下回る。

この結果、日本の都市銀行１３行と長期信用銀行３行のすべて、また信託銀行も全７行のうち４行がシンガポールに支店を開設したことになる。

こうした日本からの銀行進出は日本の銀行界における域内金融センターとしてのシンガポールへの認識の向上、日本とASEAN地域との貿易投資関係の拡大などを反映して

いる。また、両国の銀行開設認可は相互主義で行なわれて

Bank for bank — Japan shares top spot with the US in terms of commercial banking licences in Singapore	
	
FULL LICENCE:	
1 Bank of America 2 Chase Manhattan Bank 3 Citibank 4 First National Bank of Chicago	1 Bank of Tokyo 2 Mizui Bank
RESTRICTED LICENCE:	
5 American Express International Banking Corporation	3 Mitsubishi Bank 4 Sumitomo Bank
OFFSHORE LICENCE:	
6 Bank of New York 7 Bankers Trust Company 8 Chemical Bank 9 Continental Illinois National Bank & Trust Company of Chicago 10 First City National Bank of Houston 11 First Interstate Bank of California 12 First National Bank of Boston 13 InterFirst Bank Dallas 14 Irving Trust Company 15 Manufacturers Hanover Trust 16 Marine Midland Bank 17 Morgan Guaranty Trust Company 18 Rahrer National Bank 19 Republic Bank Dallas 20 Security Pacific National Bank	5 Dai-ichi Kangyo Bank 6 Daiwa Bank 7 Fuji Bank 8 Hokkaido Tokushoku Bank 9 Industrial Bank of Japan 10 Kyowa Bank 11 Long Term Credit Bank of Japan 12 Mizui Trust and Banking 13 Nippon Credit Bank 14 Saitama Bank 15 Sanwa Bank 16 Sumitomo Trust and Banking 17 Taiyo Kobe Bank 18 Tokai Bank 19 Toyo Trust and Banking 20 Yasuda Trust and Banking

おり、日本政府はシンガポールの4大銀行（ビッグフォー）
に対して東京支店に次いで大阪支店開設の認可を与えてい
る。

27日 ○労働省の発表によると、政府は中央積立基金（CPF）制
度の民間部門給与上限（現在、月給5000Sドル）を7月
から6000Sドルに引き上げ、さらに来年7月から7000
Sドルに引き上げる予定である。

公共部門のCPF給与上限はすでに7000Sドルに引き
上げられているので、来年7月からは民間・公共両部門の
CPF給与上限が同じ水準となる。

これまで民間部門の月給5000Sドル以上の高給取りは
本人負担分と雇用主負担分を合わせて一律に5000Sドル
の50%つまり2500SドルをCPFに納めればよかった

が、今回の措置により、7月からは月給6000Sドルまでの民間企業従業員はその給与の50%を、6000Sドル以上の高給取りは一律6000Sドルの50%つまり3000Sドルを納めなければならなくなる。

シンガポール全国雇用主連盟(SNEF)は最近政府に対しCPF給与上限を引き上げないよう求めていたが、政府はこの要求を受け入れず、当初計画通り、公共・民間両部門のCPF給与上限を来年から統一する方針を確認した。

7月 1日 。Bangu National De Paris (BNDP)の最近の調査によると、外国企業がシンガポールに駐在員事務所を開設する場合、その当初費用は15万ドル(Sドル、以下同じ)で、別途に毎月3万6600ドルの経常経費が必要とされる。

同行は基本的な人件費や設備費および駐在員の住宅費等から以上の数字を算出している。

それによると、先ず当初必要とされる15万ドルの経費内訳は駐在員の住宅費4万700ドル、オフィス開設費3万4300ドル、その他7万5000ドルから成っている。

住宅費4万700ドルには3カ月分の家賃1万8000ドル、敷金1万3000ドル、家具購入費1万5000ドル、本国からの必需品運送費4700ドルが含まれ、オフィス開設費3万4300ドルにはオフィスのレンタル料(中央市街の理想的地区のレンタル料金平方m当たり65ドルを基準に計算)敷金(一般に2カ月分のレンタル料)、内装工事費、電話等の据え付け費用、弁護士費用(1000ドル)が含まれ、その他の7万5000ドルには自動車購入費7万ドル、ゴルフ等のクラブ入会費5000ドルが含まれる。

経常経費の3万6600ドルには駐在員の月給1万ドル、秘書月給1400ドル、運転手月給1000ドル、雑役夫支払い400ドル、通信設備リース料4600ドル、海外との通信

費 2500 ドル、自動車維持、燃料費 900 ドル、出張航空券 3000 ドル、交際費 2000 ドル、文具等の雑費 1500 ドルが含まれている。

このほかに駐在員の住宅関連の経常支出が月間 9000 ドル（家賃 6000 ドル、2 人の賄い婦とガードマンの月給合計 1500 ドル、2 人の子供の学費 550 ドル、光熱費・電話料全 800 ドル等）は上記の数字に含まれていない。

。ジョホール州への内外からの投資活動が活発化している。

マレーシア工業開発局（MIDA）のジョホール事務所長 Haji Abdul Pahman Muharam によると、今年 1～4 月間に MIDA が承認したジョホール州への工業投資計画は 32 件、投資計画総額 2 億 1300 万 M ドルにのぼっており、2801 人分の雇用機会を創出する計画という。

これら 32 件のうち、23 件は新規プロジェクト、残り 9 件が拡張プロジェクトで、12 件はすでに操業を開始している。これら承認プロジェクトのうち、6 件は建材、セメント、パイプなどの重工業プロジェクトでパシールグダン工業団地に立地、5 件は電子工業プロジェクトで Larkin, Kangar Terbau、Tampoi 等の工業団地に立地。その他のほとんどのプロジェクトは食品・衣料品などの軽工業プロジェクトで主にジョホールバル、クルアン、コタティンギの工業団地に立地する。

また、5 月末現在、MIDA ジョホール事務所は内外の投資家から 50 件の投資引き合いを受け取っている。このうち 30 % はシンガポールから、10 % は豪、日本、香港、フランス、台湾等からの引き合いで、衣料品、化学製品、電子部品のほかゴム工業や重工業の工場建設に関心を示している。その他の引き合いは主に食品加工・衣料品等の軽工業を中心とした国内投資家からの投資関心となっている。

7月 2日 。約 6000 世帯を対象に、統計局が行なった最新の家庭支出調査によると、シンガポールの 1 世帯当たりの平均月収は 1977 / 78 年の 1066 S ドルから 1982 / 83 年には 2029 S ドルと過去 5 年間に名目で約 90 % 上昇した。ただし同期間中のインフレ率 30 % を考慮すると、世帯収入の実質上昇率は約 50 % だった。

調査対象となった世帯のほぼ半分が家族構成が 2 人から 4 人の小世帯だった。世帯総数の約 4 分の 3 を占める政府住宅に住む世帯の月平均収入が 1700 S ドルだったのに対し、1 戸建てやテラス式住宅、民間アパートに住む世帯のそれは 4000 S ドル～5000 S ドルだった。

また同期間中、低所得層から中所得者層、中所得者層から高所得者層へと所得間移行が見られた。たとえば、月平均収入が 1000 S ドル未満の世帯総数に占める比率は、1977/78 年の 62 % から 82/83 年には 31 % へ減少した。こうした貧困世帯の減少は顕著で、月平均収入 500 S ドル未満の世帯総数に占める割合は 21 % から 5 % 以下へ減少した。一方、月平均収入 2000 S ドル以上の比率は 10 % から 33 % へ増加した。

しかし同調査では 82 / 83 年の月平均収入は 2029 S ドルだが、中央値は 1415 S ドルとなっているので、大半の中間所得層の世帯月収は 2029 S ドルよりむしろ 1415 S ドルに近い、と統計局は指摘している。

Households earning under \$1,000 now in minority

Total Household Income	1982/83	1977/78
Below \$500	4.8%	21.5%
\$500 - \$999	26.3%	40.4%
\$1,000 - \$1,400	21.6%	19.0%
\$1,500 - \$1,999	14.8%	9.0%
\$2,000 - \$2,999	15.7%	6.3%
\$3,000 - \$3,999	7.0%	2.2%
\$4,000 - \$4,999	3.8%	0.8%
\$5,000 & Over	6.0%	0.8%
Average total household income	\$2,029	\$1,066

7月11日。マレーシア政府は外資導入促進のため、製品の80%以上を輸出する製造企業に対して外資の80%～100%株式保有を認めるなど、外資の株式保有に関する投資ガイドラインを緩和した。

ダイム蔵相は8日スタートした86年度予算案編成前の恒例の民間代表との対話に際して、外資の株式保有に関する投資ガイドラインの修正を明らかにした。同相によると、新ガイドラインは次の通りである：

- ・製品の80%以上を輸出する企業については、外資に80%の株式保有を認める。各企業のメリットに基づいて外資に100%株式を認めることもありうる。100%の外資比率は自由貿易区（FTZ）内に立地する企業に限られる。
- ・製品の51～80%を輸出する企業については、外資に51～80%の株式保有を認める。

- ・製品の20～50%を輸出する企業については、外資に最高51%の株式保有を認める。

- ・製品輸出が生産量全体の20%に満たない企業については、これまで通り外資の30%までの株式保有を認める。

- ・先端科学技術領域に属する工業や政府によって優先権を認められた工業領域の企業については、その輸出比率に関わりなく、外資の51%までの株式保有を認める。

- ・再生不可能資源の加工に関わる工業部門については、マレーシア国民が少なくとも70%、うちブミプトラが30%の株式配分を受けることが求められ、外資の持ち株比率は30%に制限される。特に枯渇性資源の利用に関わる工業部門に関しては、マレーシア国民により多くの權益が保証されねばならない。

- ・500万USドルを超える新規投資プロジェクトに関しては、所轄当局により投資申請が却下された場合、商工相に直接裁決を求めることができる。

マレーシア政府は1970年代初めに導入された新経済政策(NEP)のもとで、パイオニア特権を有する電子工業会社などの一部例外を除いて、株式会社の持ち株比率をブミプトラ資本30%、非ブミプトラ国内資本40%、外資30%と定めてきたが、NEP期間(1970～1990)最後の5カ年計画(第5次マレーシア計画)の実施を前に、近年の外国投資の停滞と国内資本の不足、マハティール政権の工業化政策の要請などから外資規制の緩和に踏み切ったもので、これによりNEPは少なくとも株式保有に関するかぎり骨抜きになったと言いうことができよう。

マハティール首相はすでに昨年5月、外資規制の緩和方針を明らかにし、その後政府は具体的研究を進めてきた。昨年12月にはネスル社(スイス)が現地子会社の51%

の株式保有を認められ、これが外資規制緩和の最初の具体的ケースとして注目されていた。

- 。マレーシア政府は輸出指向工業や高度技術工業領域における外資規制を大幅に緩和したが、これは工業化促進と外資導入の必要に迫られたもの。と同時に、貧困撲滅・ブミプトラの経済力向上を目指す新経済政策（NEP）において、従来のような30%外資規制は必ずしも不可欠の要件ではなく、二次的重要性をもつにすぎないとの認識に基づいている。

信頼できる筋によると、政府はむしろ、ブミプトラへの30%株式割当政策によってブミプトラ社会における富の分配が不均衡化している問題に目下懸念を強めている。

従来、企業株式の少なくとも30%は政府の認可するブミプトラ機関に割り当てるよう義務づけられてきたが、これによって恩恵を受けるのは、割り当てられた株式の処理をまかされているブミプトラ機関の役員など一握りの者に限られ、一般のブミプトラはブミプトラ機関に割り当てられた企業株式を手にする機会も得られないのが実状だ。このため政府は、ブミプトラ機関の一握りの役員が自らの株式割当によって巨利をむさぼるのを防ぐため、ブミプトラ割当株をブミプトラ機関でなく、個人に平等に割り当てる方式を研究中である、という。

広 報 欄

** NEW MEMBERSHIP (9TH JULY 1985)

* NEC CORPORATION
Singapore Liaison Office
Mr. R. Nakayama (Chief Representative)
16 Raffles Quay # 24-02
Hong Leong Building
Singapore 0104
Tel: 2238601

** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE

* MITSUI & CO LTD
From Mr. S. Aoyagi to Mr. S. Mutoh

* NSG SINGAPORE PTE LTD
From Mr. H. Nakatani to Mr. N Ichiyama

* C ITOH & CO LTD
From Mr. M. Horibe to Mr. T. Ebizuka

* MITSUBISHI CORPORATION
From Mr. T. Hayashi to Mr. H. Tsunoda

* SHINTOM ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE LTD
From Mr. I. Mori to Mr. H. Ueda

* KANEKA SINGAPORE CO PTE LTD
From Mr. N. Maeda to Mr. M. Katoh

* NEC COMPUTERS SINGAPORE PTE LTD
From Mr. M. Fukumoto to Mr. M. Tanaka

* TOYO KANETSU KK
From Mr. Y. Ito to Mr. S. Shimazaki

* MITSUBISHI BANK LTD
From Mr. K. Tanaka to Mr. T. Ogino

* SINGAPORE NOBLE ELECTRONICS PTE LTD
From Mr. M. Kawarada to Mr. Y. Ikeda

* HITACHI CONSUMER PRODUCTS (S) PTE LTD
From Mr. R. Ishikawa to Mr. S. Osaki

** CHANGE OF ADDRESS & TELEPHONE NO

* MITSUBISHI CORPORATION

138, Robinson Road #08, #09, #10
Hong Leong Finance Building
Singapore 0106
Tel: 2209111

* SUMITOMO BAKELITE SINGAPORE PTE LTD

10, Shenton Way #11-01
MAS Building
Singapore 0207
Tel: 2234744 (3 Lines)

* NEC COMPUTERS SINGAPORE PTE LTD

138, Robinson Road #11-01
Hong Leong Finance Building
Singapore 0106
Tel: 2259288

* U.L.C. SYSTEMS (FAR EAST) PTE LTD

1, Maritime Square #02-71
World Trade Centre
Singapore 0409
Tel: 2740221

* JAPAN TOBACCO INTERNATIONAL CORPRATION

156, Tagore Lane
Singapore 2678
Tel: 4555388

** CHANGE OF TELEPHONE NO

* MURATA ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD

Tel: 2584233 (8 Lines)

* THE SUMITOMO MARINE & FIRE INSURNACE CO LTD

Tel: 2257455

* NSG SINGAPORE PTE LTD

Tel: 2254533/4, 2254593

** CHANGE OF COMPANY'S NAME

* HITACHI LEASING (SINGAPORE) PTE LTD

From Hitachi Lease (S) Pte Ltd
To Hitachi Leasing (Singapore) Pte Ltd

資料案内

国内一般

シンガポール共和国概要 (1981 年)	S\$ 10
シンガポール共和国移住法	S\$ 15
民事法	S\$ 5
刑法 (暫定規定法)	S\$ 10
公益事業法	S\$ 10
JAPANESE AFFILIATED FIRMS IN SINGAPORE	(非会員) S\$ 30
	(会 員) S\$ 15
貿易開発委員会法	(会 員) S\$ 5
	(非会員) S\$ 8

投資関係

資金援助制度の手引き	S\$ 8
法律 15 号 (経済拡大奨励法改正法) 1979 年	S\$ 5

租税・税制

法律第 2 号共和国所得税法改正 (1973 年)	S\$ 5
法律第 13 号 " (1977 年)	S\$ 5
法律第 17 号 " (1980 年)	S\$ 5
法律第 20 号共和国所得税 (改正) 令	S\$ 5
シンガポールとの租税 (所得) 条約	S\$ 5
法律 (改正) 時報第 21 号 (経済拡大奨励法及び所得税法改正法)	S\$ 5
シンガポールの租税	S\$ 15

会社法

法律第 1 号 (共和国会社法改正) 1970 年	S\$ 5
法律第 4 号 (共和国会社法改正) 1974 年	S\$ 5
法律第 19 号 1980 年中央厚生年金法告示 (付表の入替)	S\$ 5
法律 16 号 (会社の買収及び合併に関する)	S\$ 5
シンガポール共和国会社法	(会 員) S\$ 60
	(非会員) S\$ 70
中央厚生年金法 (1983 年版)	(会 員) S\$ 10
	(非会員) S\$ 15
シンガポール共和国憲法 (再版)	(会 員) S\$ 10
	(非会員) S\$ 15
国会議員選挙法 (再版)	(会 員) S\$ 10
	(非会員) S\$ 15

為替管理・関税

関税法（1979年関税令）	S\$ 15
法律第6号（為替管理法改正）1976年	S\$ 5
金融業者法	S\$ 10
財務諸表公開原則	S\$ 15

業種別規則

法律第18号工場法改正法（1973年）	S\$ 5
大気汚染防止法（1971年）	S\$ 10
建築物規制法（1973年法律第59号）	S\$ 5

特許・商標・その他

シンガポール共和国特許（実施権）法	S\$ 5
シンガポール共和国商標法	S\$ 10
価格規則法	S\$ 5
1975年水質汚染規則制及排水法	S\$ 10
1971年海洋汚染防止法	S\$ 5
印刷・出版業者法	（会 員）… S\$ 2
	（非会 員）… S\$ 3
ホテル法	（会 員）… S\$ 5
	（非会 員）… S\$ 8

労働関係

労働組合法（1977年）	S\$ 10
法律第3号（共和国労働雇用法改正）1970年	S\$ 5
法律（改正）時報（第25号）	S\$ 5
法律（改正）時報（第26号）	S\$ 5
法律（改正）時報第22号（雇用法並びに労働者補償法）	S\$ 5
法律（改正）時報第23号（中央厚生年金法改正法）	S\$ 5
労働雇用法（1976年幼少年雇用規則）	S\$ 5
法律（改正）時報第24号（中央厚生年金改正法）	S\$ 5
法律（改正）時報第27号（中央厚生年金法を改正する法律）	S\$ 5

商工会議所出版物

業種別会 員 名 簿（1984/85年）	（会 員）… S\$ 15
	（非会 員）… S\$ 30
月報（各月号）	S\$ 8
国際比較統計要覧	S\$ 5
最近の労働条件及び福利厚生の実態調査報告書	（会 員）… S\$ 10
	（非会 員）… S\$ 30
タイ国投資環境視察団報告書	（会 員）… S\$ 5
	（非会 員）… S\$ 10

MONTHLY REVIEW

STRICTLY MEMBERS ONLY



M. C. (P) No. 12 / 4 / 85

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
155 Kallang Way # 02-11/12
Singapore 1334. Tel: 2923831

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

C. P. F. BUILDING, 79 ROBINSON ROAD, # 24 - 04 (24th Storey) SINGAPORE 0106